

# 令和7年五條市議会第3回9月定例会（第3号）

日 時 令和 7 年 9 月 9 日 (火) 午前 10 時 開議

## 議事日程

### 第1 一般質問

順	氏名	質問事項	答弁を求める者
1	仲 山 嘉	1 教育の未来ビジョンについて (1) 働き方改革、いじめ防止策について (2) 子供たちが安心して学べる環境整備の進め方について (3) サマードリルについて (4) 今後10年を見据えた本市の教育ビジョンについて  2 地域公共交通について (1) 現在のバス、デマンド交通の利用状況について (2) 持続可能な公共交通を維持するための広域連携の検討について (3) 将来的な方向性について (4) 市長の取組に対する覚悟について  3 財源確保について (1) ふるさと納税の返礼品の充実とPR戦略について (2) 寄附金の使途について (3) 将来世代に誇れる投資を実現するための柱について  4 人口減少とデジタル化について  5 防災拠点整備事業について (1) 現状の把握について (2) 周辺の整備について	教育長・部長  市長・部長  市長・部長  市長・部長  市長・部長
2	福 塚 実	1 五條市活性化対策について (1) 現在の取組について (2) 過疎化対策について  2 耕作放棄地対策について (1) 現在の状況について (2) 荒廃農地の再生について (3) 耕作放棄地の草刈りについて  3 五條文化博物館について (1) 運営状況について (2) 来場者を増やす取組について	市長・部長  市長・部長  部長

順	氏名	質問事項	答弁を求める者
3	藤富美恵子	1 五條市の活性化について (1) 市民交流施設について (2) 旧庁舎跡地について (3) 消防学校について (4) 翠山大学について (5) 旧阿太小学校の活用について  2 空家を利用した移住・定住について  3 福祉タクシーのチケットについて	市長・部長  市長・部長 部長

第二報 第九号	専決処分の報告、承認を求めることについて（令和七年度五條市一般会計補正予算（第二号））
第三報 第十号	専決処分の報告について（損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定）
第四議第四十二号	一般職の職員の旅費に関する条例の全部改正について
第五議第四十三号	五條市議會議員及び五條市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例及び五條市議會議員及び五條市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部改正について
第六議第四十四号	職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
第七議第四十五号	令和七年度五條市一般会計補正予算（第三号）議定について
第八議第四十六号	令和七年度五條市国民健康保険特別会計補正予算（第一号）議定について
第九議第四十七号	令和七年度五條市介護保険特別会計補正予算（第二号）議定について
第十認第一号	令和六年度五條市一般会計歳入歳出決算認定について
認第二号	令和六年度五條市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
認第三号	令和六年度五條市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について
認第四号	令和六年度五條市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
認第五号	令和六年度五條市大塔診療所特別会計歳入歳出決算認定について
認第六号	令和六年度五條市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
認第七号	令和六年度五條市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
認第八号	令和六年度五條市水道事業会計決算認定について
認第九号	令和六年度五條市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
認第十号	令和六年度奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合一般会計歳入歳出決算認定について
認第十一号	令和六年度奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合市町村特別会計（五條市）歳入歳出決算認定について

出席議員（十二名）

十二番 十一番 九番 八番 七番 六番 五番 四番 三番 二番 一番

市長  
副市長  
教育長  
技監  
市長公室長

池原井福平

大藤吉山福岩窪吉谷中秋仲

嶋田上塙岡

谷富田口塙本田山山本山

豊恵勝清

龍美雅耕

佳勝俊直

恵

晶彰充彦司

雄子範司実孝秀正啓樹嗣嘉

説明のための出席者

欠席議員（なし）

事務局職員出席者

速記者	事務局長 事務局次長 事務局総務係長 事務局係員	選挙管理委員会事務局長 代表監査委員 財政課長 会計管理者 大塔支所長 西吉野支所長	馬　　河　　窟　　榮　　泉　　小　　安　　栗　　横　　馬　　亀　　辻　　戸 場　　村　　田　　林　　井　　田　　満　　林　　谷　　場　　田　　野 孝　　康　　真　　淳　　伸　　光　　義　　利　　隆　　由　　和　　佳 一　　友　　也　　子　　之　　章　　尚　　光　　仁　　子　　章　　孝　　哲
-----	-----------------------------------	---	--

## 午前十時開会

○議長（岩本 孝）ただいまから、昨日の延会前に引き続き、本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立します。  
本日の日程につきましては、お手元に配付済みのとおりであります。

配付漏れはございませんか。

「「なし」の声あり」

○議長（岩本 孝）これより、日程に入ります。

○議長（岩本 孝）日程第一、一般質問を行います。

この際、申し上げます。

議員各位の質問並びに理事者側の答弁の際は、明瞭的確にお願いいたします。

議員各位には、申合せのとおり一般質問は全て質問席から、一問一答方式により行うことといたします。

なお、理事者側の答弁は全て自席からといたしますので、本趣旨を御理解いただき、議会運営に御協力くださいますようお願いいたします。

また、議員各位には、一般質問の時間は質問と答弁を含めて六十分以内とします。理事者側各位にも御協力をお願いたします。

初めに、一番、仲山 嘉議員の質問を許します。（「一番」の声あり）一番、仲山 嘉議員。

〔一番 仲山 嘉議員質問席へ〕

○一番（仲山 嘉）おはようございます。発言の許可をいただきましたので、一番、仲山 嘉の一般質問を始めさせていただきます。

まず、一番、働き方改革、いじめ防止策について。

まず、教職員の働き方改革についてですが、本市において校務支援システムや、一人一台のタブレット端末の活用により、業務の効率化や会議時間の短縮に取り組まれていると理解しています。これは教員が子供と向き合う時間を確保し、本来、業務に専念できる環境づくりに大きく寄与するものだと思います。ただ、一方で、システムを導入しただけでは、現場の教員によつて活用度に差が出る可能性もあり、また、部活動や行事の在り方なども含めた総合的な見直しがなければ、長時間勤務のはつながらにくいのではないかと感じます。僕は単なる業務効率化にとどまらず、効率化によって生まれた時間を子供一人一人にどのように還元していくのかという視点が今後の働き方改革において

て特に重要なと考えますが、この点について、どうお考えでしようか。

次に、いじめ防止策についてです。市内全ての学校で年三回のアンケートを実施し、早期発見に努められておられることが大変有意義な取組だと思います。ただし、アンケートにしても、アプリをタブレットに導入し、専門家へのアクセスを確保しておられるることは大変有意義な取組だと思います。ただし、アンケートにしても、アプリにしても、それをきっかけに子供が本音を語りやすい雰囲気を学校の中にどうやってつくっていくか、また、相談内容をどのように支援へとつなげていくかがより重要になるのではないかと考えます。僕はいじめ防止策の本質は重大事態を未然に防ぐために、子供の小さなサンを拾い上げることだと捉えていますが、この点について、市としてどのようにお考えでしようか。

○議長（岩本 孝）安満教育部長。

○教育部長（安満義尚）一番、仲山 嘉議員の御質問にお答えいたします。

初めに、教職員の働き方改革につきましては、教職員が精力的に職務を遂行できる環境を整えるため、校務支援システムを活用して、生徒指導要録や成績処理等の教職員の業務削減、効率化を進めております。また、教職員の長時間勤務を是正するため、一人一台のタブレット端末を活用し、教職員共通のファイルへの入力による会議時間の短縮等により、教職員が子供たちと向き合う時間を確保し、本来の業務に専念できる環境の実現に努めているところであります。

次に、いじめ防止対策といたしましては、いじめを早期に発見するきっかけとして、市内の全ての学校において、毎年、全児童・生徒を対象としたいじめに関するアンケート調査を年間計三回実施しています。これらのアンケートは子供たちの心の声を聞く重要な機会であり、いじめの有無やその状況を把握する上で不可欠なものであると考えています。アンケートの結果は教職員間で共有し、いじめの事実が認められた場合は、担任等が保護者と連携し、速やかに対象児童・生徒一人一人に寄り添い、丁寧に聞き取りをし、いじめ解消に向けた指導や支援を行います。

また、児童・生徒が悩んだ際には専門家に速やかに相談できるよう、一人一台のタブレット端末に相談用のアプリケーションをインストールしています。なお、教職員間で児童・生徒の情報共有を行う場を定期的に設定し、組織的に対応できるように努めているところであります。

以上、答弁いたします。（「一番」の声あり）

○議長（岩本 孝）一番、仲山 嘉議員。

○一番（仲山 嘉）ありがとうございます。

先生方の負担軽減や子供の相談しやすさといった現場での実効性をさらに高めるために、教育委員会として今後、どのように現場の声を吸

い上げ、具体的に改善に結びつけていかれるのか、改めてお考えをお聞かせください。

○議長（岩本 孝）安満教育部長。

○教育部長（安満義尚）お答え申し上げます。

毎月、定期的に開催している校園長会や教頭会において、今後も現場の教職員の声を吸い上げて、その声を基として学校との話合いを重ね、引き続き改善に結びつけてまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。（「一番」の声あり）

○議長（岩本 孝）一番、仲山 嘉議員。

○一番（仲山 嘉）今回、教職員の働き方改革及びいじめ防止策について質問させていただきました。

答弁にありましたように、校務支援システムやタブレット端末の活用による業務効率化は、教員が子供と向き合う時間を確保するための大いな前進であると感じます。

また、いじめ防止についても、アンケート調査や相談アプリの導入など、子供の声を拾い上げる仕組みづくりが進められていることが確認できました。

一方で、現場における実効性をさらに高めるためには、単に制度やツールを整備するだけではなく、それが子供や教職員にどのように活用されているかを丁寧に検証し、不斷に改善を重ねることが不可欠です。再答弁にもありましたように、現場の声を吸い上げ、対話を通じて改善につなげていくという姿勢は非常に重要であり、今後も継続的に取り組んでいただきたいと思います。

また、私は働き方改革、いじめ防止策も、最終的には子供一人一人に安心して学び成長できる環境を保証することに帰結すると考えています。そのためには、教育委員会、学校、家庭、地域が連携し、子供にとってよりよい教育環境を築いていくことが求められます。

本市の教育の未来ビジョンを実現していくために、今後もこうした取組を着実に進めていただくことを強く期待します。

それでは、二番、行きます。

次に、子供たちが安心して学べる環境整備の進め方についてお伺いします。

子供たちが安全・安心に学校生活を送るためには、教育内容ではなく、学校施設の環境整備も極めて重要であると考えます。空調設備の整備やトイレの洋式化、照明の改善などは子供たちの学習意欲や健康面にも直結する大切な取組です。

また、ＩＣＴ環境の充実は子供一人一人に最適化された学びを支える基盤となります。

そこで、お伺いします。

本市として、今後、どのような計画の下で学校施設や学習環境の安全性、快適性を高められているのか、具体的な方向性についてお聞かせください。

○議長（岩本 孝）安満教育部長。

○教育部長（安満義尚）お答え申し上げます。

本市におきましては、児童・生徒が安全・安心に学習に取り組むことができるよう、特別教室等への空調整備、トイレの洋式化、校内照明器具のLED化、エレベーターの設置等の環境整備を実施しているところでございます。

さらに、本年度は市内の公立小・中学校に児童・生徒用の学習用端末を更新して、個別、最適された学びを継続的に提供しております。今後も学校施設の安全性や快適性を向上させるため、計画に沿って教育環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁いたします。（「一番」の声あり）

○議長（岩本 孝）一番、仲山 嘉議員。

○一番（仲山 嘉）ただいまの御答弁では、空調やトイレの洋式化、照明のLED化、ICT環境の充実など、学校施設や設備面での整備が着実に進められていることを確認いたしました。こうしたハード面の環境改善は子供たちが安全で快適に学習に取り組むための大きな基盤であり、大変重要な取組であると受け止めております。

しかしながら、子供たちが本当に安心して学べると感じるためには、施設整備といったハード面だけでは不十分であり、同時に心のケアや人間関係づくりといったソフト面での支援が不可欠であると考えます。例えば、いじめや不登校の問題は全国的にも大きな課題となつており、相談窓口やICTを活用した仕組みの整備に加え、日常的に子供たちが自分の気持ちを安心して表現できる雰囲気づくりが求められます。

また、学校内の安全確保や居場所づくり、教職員と家庭、地域との連携強化といった取組も含めて総合的に進めていくことが重要だと考えます。

そこで、改めてお伺いいたします。

本市として、学校施設の整備に加えて、子供たちの心のケア、不登校支援、学校内の安全確保などソフト面での安心できる環境づくりについて、今後、どのような方針で取り組んでいかれるのか、具体的にお聞かせください。

○議長（岩本 孝）安満教育部長。

○教育部長（安満義尚）お答え申し上げます。

不登校あるいは不登校傾向のある子供たちが安心して過ごせる居場所の一つとして、本市ではくすのき教室を開設しております。また、小・中学校で問題行動が起きた際には、本市の教育相談カウンセラーと担当者が速やかに学校へ赴き、当該対象児童・生徒の状況を丁寧に把握した上で、学校や家庭と連携しながら心のケアを実施しています。

加えて、現在、教育委員会では、子どもサポートセンターが主体となって、支援が必要であるにもかかわらず、自身では支援を求めることが難しい家庭や児童・生徒との連携を図るために、訪問支援を推し進めているところであります。

また、学校においては、定期的に避難訓練や不審者対応訓練を実施し、児童・生徒及び教職員の防犯・防災意識の高揚を図っています。今後も、児童・生徒一人一人に丁寧に寄り添い、個に応じた支援をしつかり展開し、学校現場と連携しながら進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁いたします。（「一番」の声あり）

○議長（岩本孝）一番、仲山嘉議員。

○一番（仲山嘉）今回のやり取りを通じて、子供たちが安心して学べる環境について、本市ではこれまで校舎の空調やトイレの改修、LED化などのハード面に加え、不登校支援や相談体制の充実、防犯・防災訓練など、ソフト面にも力を入れていただいてることを改めて確認できました。

私は子供が、子供たちが安心して学べるためには、教室が快適で安全であることはもちろんですが、それだけでは十分ではないと考えています。大切なのは子供一人一人が、ここなら自分を受け止めてもらえると思える居場所が学校にあることです。そのためには、不登校や心のケアの取組をさらに充実させ、学校現場と教育委員会、そして保護者や地域がしつかり連携していくことが欠かせないと思います。これから先、子供たちを取り巻く環境はますます多様化し、複雑な課題も増えていくはずです。だからこそ、今ある取組を続けるだけでなく、五年後、十年後を見据えたビジョンを持つて、安心できる学びの場をつくっていく必要があります。私自身も現場の先生や子供たち、保護者の声をしつかり受け止めながら、子供たちが未来に希望を持つて学び続けられる五條市を共に築いていきたいと考えています。

それでは、次に行きます。

次、夏休みのサマードリルについてお伺いいたします。

本市では、サマードリルは各学校が児童・生徒の実態に応じて選定していると伺っています。その選定の基準は学習指導要領に示されてい

る力を育成できる内容であり、一学期に学習した内容を定着させるだけでなく、考える力や主体的に学ぶ力を伸ばすことを目的としているところです。また、子供たちが難しいと感じたり、つまずきを覚えたりした際には、個別に指導を行っているともお聞きしました。僕も実際に市民の保護者さんから、この内容は難しいとか、小学生が一人で解き切るのは厳しいのではないかというようなお言葉をいただき、自分も小学校六年生と三年生の子供がいる中で、小学校三年生のレベルはまだちよつと自分の中では理解できるかなと思い、簡単なほうをちよつと確認させていただきました。国語と算数は教科書を理解して先生の話をしつかり聞いていれば、これは必ず解けると思います。ですが、理科、社会に関して言えば、子供一人一人の考え方や視点の捉え方で、この答えでも合ってるよねっていうような問題や内容がございました。これはあくまで自分の感想なんですけれども、私はサマードリルは単なる課題提出や反復学習ではなく、子供一人一人の理解度に応じて学びを補い、力を伸ばす大切な教材だと考えています。特に、つまずきが生じた際の個別指導や学校ごとの工夫は、子供たちの学習意欲や自信にもつながる非常に重要な取組だと思います。

そこで、お伺いします。

本市として、児童・生徒一人一人の実態に応じたサマードリルの活用や、つまずきへの個別指導について、現在、どのように進められているのか、具体的な取組の状況をお聞かせください。

○議長（岩本 孝） 安満教育部長。  
○教育部長（安満義尚）お答え申し上げます。

夏休みのサマードリルは各学校が児童・生徒の実態に応じて選定しております。選定の基準は、先ほど議員もお述べのとおりなんですが、学习指導要領に示されている力を育成することができるものであります。期待する効果としては、一学期に学習した内容を知識として定着させるとともに、考える力や主体的に学ぶ力を伸ばすことになります。なお、子供たちが難しいと感じた課題やつまずき等に対しましては、個別に指導を行っているところです。

以上、答弁いたします。（「一番」の声あり）

○議長（岩本 孝）一番、仲山 嘉議員。

○一番（仲山 嘉）サマードリルの効果や難易度について、今後、どのように児童・生徒や保護者の声を取り入れて検証し、必要に応じて改善につなげていかれるのか、教育委員会のお考えをお聞かせください。

○議長（岩本 孝）安満教育部長。

○教育部長（安満義尚）お答え申し上げます。

各校で選定しているサマードリルは、国で定められた学習指導要領の当該学年の学びの内容に準じており、子供たちが発達段階に応じて身につけておくべき力を定着させるための内容が出題されているものとなっております。子供たちが課題に取り組む中で、難しいと感じたところや、つまずき等に対しても、夏休みが終わってから個別に指導を行うことが最も大切だと考えますので、学校長等に再度、徹底してまいりたいと考えております。

以上、答弁いたします。（「一番」の声あり）

○議長（岩本 孝）一番、仲山 嘉議員。

○一番（仲山 嘉）お願ひします。

今回のやり取りを通じて、夏休みのサマードリルについて、本市では各学校が児童・生徒の実態に応じて適切に選定していること、また、学習指導要領に基づき、一学期に学んだ内容の定着や考える力、主体的に学ぶ力の育成を目指していることが確認できました。さらに、子供たちが難しいと感じた課題やつまずきに対する対応では、個別指導が行われているとのことで、現場のきめ細かい対応にも評価できる点が多くあります。

私自身、保護者の声や自分の子供の学習状況を通じて、教科によって理解度や捉え方に差があることが実感しました。特に理科や社会などの科目では、子供一人一人の考え方や視点によって答えの捉え方が異なる場合もあり、単に課題をこなすだけではなく、個別に理解を補うことの重要性を再認識しました。このように、サマードリルは単なる反復練習や課題提出の教材にとどまらず、児童・生徒一人一人の理解度に応じた学びを補い、学習意欲や自信を育む大切な教材であると考えます。

奈良県内の学校は他府県に比べて夏休みが一週間ほど長いと思います。また、二学期が始まつてからも数日間は二、三時間授業で、親としては、お昼御飯もることで難儀しております。この一週間を単なる子供の遊び休みにもならないためにも、今後も、子供たちが夏休みを通じて学びを定着させることができるように、学校現場での個別指導や、保護者や児童・生徒の声を反映した改善策の検討を続けていただくことを期待いたします。

次に、今後十年後を見据えた本市の教育ビジョンについてお伺いいたします。

私はまだ若い世代であり、十年後も子育て世代として、日々、子供たちの成長や教育に関わる立場にあります。その立場からすると、子供たちが将来、自分で考え方行動し、社会の中で力強く生き抜く力を身につけられる教育の在り方が非常に重要なと感じています。特に、子供た

ちの主体性や社会性を育むためには、単に学力や知識を教えるだけではなく、学校や家庭、地域が一体となつて子供を支える環境が必要だと考えます。

そこで、お伺いします。

教育委員会として、今後、十年後を見据え、子育て世代として安心して子供を預けられるような教育環境や、子供たちの主体性、社会性を育む具体的な取組をどのように進められているのか、お考えをお聞かせください。

○議長（岩本 孝）井上教育長。

○教育長（井上惠充）本市におきましては、現在、教育委員会の最上位の計画である「五條市教育大綱」について、令和八年度から十二年度までを対象とした第二期の大綱を新たに策定するとともに、当該大綱を具現化するために、「第四期五條市教育振興計画」についても見直し、検証を進めているところでございます。

生成AIによるデジタル分野の急速な技術革新など、社会の変化が加速度を増している中、これから社会を生きる子供たちには“主体的に社会を生き抜く力”をしっかりと身につけることが求められています。

よつて、新たに策定している大綱には、「ふるさとを愛し、自ら考えて行動できる心豊かな人づくり」を教育ビジョンの基本理念として掲げたいと考えています。そこには、自分を大切にする「自尊」、他者を敬いともに生きる「他尊」、そして地域を尊ぶ「地尊」という三つの理念を重視し、これらを調和させながら子供たちの成長を支えていきたいという強い思いがございます。

こうした理念の下、こども園、小・中・高等学校がこれまで以上に密に連携し、市民の皆様の力強いバックアップをいただきながら、就学前から体系的な教育活動を推進し、子供たちが心に大きな「夢」と「志」をしっかりと持ち、その実現に向けて主体的に判断し、行動する力を培つていきたいと考えています。

以上、答弁いたします。（「一番」の声あり）

○議長（岩本 孝）一番、仲山 嘉議員。

○一番（仲山 嘉）ありがとうございます。やっぱり、確かに、今の子供たちは、もうAIも進んで、ゲームのSwitch関係、YouTube関係もすごいユーチューバーも出てきて、もう、普通に生活する、学校から帰ってきたらYouTube見るか、Switchするかが、もう今の子供の、本当に僕が見る中では七割から八割、九割ぐらいいるんじやないかなというふうに思います、小学生は。僕らの時代ですが、もう学校から帰ったらゲームとかいうより、友達と約束して公園へ行ってキックベースやらドッジボールするのが普通やつたの

が、今はもう、友達とゲームする時間を約束して、帰ってきてゲームする。Y o u T u b e 見て目が疲れたさかいに寝る。もう、こういうのが普通な時代になつてきて、それが悪いんか、いいんかというのは、やっぱり分からんんですけども、教育長が今おっしゃられたように、豊かな力っていうのは、僕らの時代でも、ほんまに先輩方の時代でも変わらないぐらいしっかりつけていく必要性があると僕は感じました。今回の答弁で、本市がこれから十年後を見据えて、子供たちが自分で考え方を大事にしながら、こども園から高校までつながつて教育を進めるという方向性はとてもすばらしいと思います。

私はまだまだ若い世代で、十年後も子育て世代として子供たちの教育に関わる立場にあります。子供たちが夢を持ち、その夢に向かつて自分で考え方行動できる力をしつかり育てることは、五條市の未来にとっても大切なことだと感じております。今後も学校や家庭、地域が力を合わせて子供たちが支え、子供一人一人が安心して学び、夢を描ける教育環境をつくっていくことを期待しております。私自身も若者世代の一員として、そうした夢ある五條市の教育を一緒につくっていきたいと思います。

それでは、次、二番ですね、地域公共交通についてお伺いいたします。

現在のバス、デマンド交通の利用状況、現在の地域公共交通についてお伺いいたします。

○議長（岩本 孝）戸野総務部長。

○総務部長（戸野 哲）令和六年度の実績につきましては、まず、ゴーちゃんバス（コミュニティバス五條コース）では、南奈良総合医療センター通院ラインで二万五百六十三人。五条駅・田園方面ラインで七万一千百二十五人。コミュニティバス（西吉野コース）では二百九十四人。コミュニティバス大塔コースでは七百八十七人の利用がありました。

次に、ゴーちゃんタクシーでは、城戸、谷の宮経由五條線で一千三十四人、樺辻、奥谷経由五條線で二千七百九十八人、西阿田線で一千八百三十九人、大深線で一千二百六十九人、県営南和団地、JR五条駅線で二千四百二十二人、牧野方面コースで一千九百十一人、北宇智方面コースで一千三百八十七人、二見方面コースで二千九百八十四人の利用があり、全てのコースの合計で十万八千四百十三人の利用がありました。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（岩本 孝）一番、仲山 嘉議員。

○一番（仲山 嘉）本市では、令和六年度の実績として、コミュニティバスの五條コースや西吉野、大塔コース、また、ゴーちゃんタクシーの

が、今はもう、友達とゲームする時間を約束して、帰ってきてゲームする。Y o u T u b e 見て目が疲れたさかいに寝る。もう、こういうのが普通な時代になつてきて、それが悪いんか、いいんかというのは、やつぱり分からんんですけども、教育長が今おっしゃられたように、豊かな力っていうのは、僕らの時代でも、ほんまに先輩方の時代でも変わらないぐらいしっかりつけていく必要性があると僕は感じました。今回の答弁で、本市がこれから十年後を見据えて、子供たちが自分で考え方を大事にしながら、こども園から高校までつながつて教育を進めるという方向性はとてもすばらしいと思います。

私はまだまだ若い世代で、十年後も子育て世代として子供たちの教育に関わる立場にあります。子供たちが夢を持ち、その夢に向かつて自分で考え方行動できる力をしつかり育てることは、五條市の未来にとっても大切なことだと感じております。今後も学校や家庭、地域が力を合わせて子供たちが支え、子供一人一人が安心して学び、夢を描ける教育環境をつくっていくことを期待しております。私自身も若者世代の一員として、こうした夢ある五條市の教育を一緒につくっていきたいと思います。

それでは、次、二番ですね、地域公共交通についてお伺いいたします。

現在のバス、デマンド交通の利用状況、現在の地域公共交通についてお伺いいたします。

○議長（岩本 孝）戸野総務部長。

○総務部長（戸野 哲）令和六年度の実績につきましては、まず、ゴーちゃんバス（コミュニティバス五條コース）では、南奈良総合医療センター通院ラインで二万五百六十三人。五条駅・田園方面ラインで七万一千百二十五人。コミュニティバス（西吉野コース）では二百九十四人。コミュニティバス大塔コースでは七百八十七人の利用がありました。

次に、ゴーちゃんタクシーでは、城戸、谷の宮経由五條線で一千三十四人、樺辻、奥谷経由五條線で二千七百九十八人、西阿田線で一千八百三十九人、大深線で一千二百六十九人、県営南和団地、JR五条駅線で二千四百二十二人、牧野方面コースで一千九百十一人、北宇智方面コースで一千三百八十七人、二見方面コースで二千九百八十四人の利用があり、全てのコースの合計で十万八千四百十三人の利用がありました。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（岩本 孝）一番、仲山 嘉議員。

○一番（仲山 嘉）本市では、令和六年度の実績として、コミュニティバスの五條コースや西吉野、大塔コース、また、ゴーちゃんタクシーの

各コースで合計十万八千人を超える利用者があつたと御答弁いただきました。これだけ多くの方々が公共交通を利用している一方で、人口減少や高齢化、維持費の問題などを考えると、今後も持続可能な公共交通を維持していくことは非常に大変重要であると感じます。特に、五條市だけでなく、隣接する市町村も連携して、広域的に公共交通を活用、効率化することが、より多くの市民に便利で安心な移動手段を提供する上で必要だと考えます。例えば、通院や通学、買い物などの移動をスムーズにするために、路線や運行時間を調整したり、デマンド交通との連携を進めたりすることも一つの手段になると思います。

そこで、お伺いします。

五條市として、持続可能な公共交通を確保し、より多くの市民が安心して利用できるようにするために、隣接市町村との広域的な連携や協力について、具体的にどのような取組を進められているのかお答えください。

○議長（岩本 孝）戸野総務部長。

○総務部長（戸野 哲）路線バス、高田五條線や八木新宮線など、広域路線につきましては、県が主催する奈良県地域公共交通改善協議会で、県や沿線市町村と、路線維持や利用促進に向けた協議を行っております。また、十津川村と連携し、五條・十津川地域公共交通活性化協議会を設置し、路線バスの代替手段として五條・十津川地域連携コミュニティバス、広域通院ラインの運行を行い、市村での広域的な移動手段を確保しています。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（岩本 孝）一番、仲山 嘉議員。

○一番（仲山 嘉）様々な問題がある中で、公共交通を確保・維持していくことを検討されることは分かりました。今後、全国的に人口減少が進んでいくことが想定される中、五條市の公共交通に対し、市長はどう取り組んでいくのか、御答弁いただきたいと思います。

○議長（岩本 孝）平岡市長。

○市長（平岡清司）答弁を申し上げます。地域公共交通につきましては、本当に重要な課題だというふうに私自身も考えております。今、担当課自身もいろんな経路であつたり、日々、研究をしながら取り組んでいるところでもございます。私自身も議員時代には、地域公共交通についていろいろと一般質問もさせていただきましたし、その重要性、市民の交通手段の確保というところでは、本当に重要なことだというふうに思つてます。例えば、免許証を持っていて、高齢者になつて返納されると、交通弱者にすぐながられます。そんな中で、例えば病院に行く、また、買い物をするにしても、そういうときに大変交通手段がどうなるということが、その方

に合った交通ルートがしっかりとできていない場合もございます。そんな中で、私が今、考へてるのは抜本的に交通ルートを改革と言いますか、そういうものができないかなというふうに思つております。これも前々から議員さんからもいろんな御意見をいただきながら、巡回、地域を巡回できるようなバスができたらいいなどというふうに思つてます。これも前々から議員さんからもいろんな御意見をいただきながら取り組んでいるところではございますが、非常に難しいというのが事実でございます。まずは、どこか場所を一つ決めて、そこからそういう形で取り組んでいけることを、今、検討しているところでもございます。

以上です。（「一番」の声あり）

○議長（岩本 孝）一番、仲山 嘉議員。

○一番（仲山 嘉）市長の今の御答弁から抜本的な交通ルートの改革というのをいただいたんですけど、非常に魅力的であると思うんですけども、これはどれぐらいのスパンで考えられてますかね。

○議長（岩本 孝）平岡市長。

○市長（平岡清司）スパンで言うと、いつまでつていうふうな感じになるんですけれども、まず、ある地域を決めて、まず、そこから運行をやつてしまいたいなど。今、例えば西吉野地域であつたり、大塔町はバス回つてたりしますけれども、西吉野町であつたり、南側ぐらいから、一回実証運転をやらしていただいて、どういうようなやり方がいいのか、ちょっとまだ検討中ではありますけれども、停留所を増やしていくことが一番いいのかなと、その停留所を増やしていく中で、どういうような増やし方がいいのか、これをまず研究、検討やってバスを走らせていきたいなと思っています。

以上でござります。（「一番」の声あり）

○議長（岩本 孝）一番、仲山 嘉議員。

○一番（仲山 嘉）詳しく御説明いただき、ありがとうございます。本当に、今いただいた抜本的な交通ルートの改革、非常に魅力的だなと、僕は考えます。民間の交通機関とも連携しながらやつていかないといけないことなので、すぐつて、ほんまにできないというふうには思いますが、やっぱり五條市は地域公共交通が非常に必要だなと感じております。また、市長の地域公共交通に対する重要性も認識できました。今回のやり取りを通じて、五條市の地域公共交通がコミュニティバスや路線バス、ゴーちゃんタクシーなど、多様な手段で日々、市民の移動を支えている現状がよく分かりました。また、県や沿線市町村との広域的な連携や、十津川村との共同で運行している広域通院ラインといった具体的な取組を確認でき、地域の皆さんの中の移動を支える努力がなされていることに感謝いたします。私自身、地域公共交通の整備は

議員としての公約にも掲げており、五條市に住む子供たちから高齢者まで、誰もが安心して移動できる交通網は少子高齢化が進む中で、ますます重要になると考えています。特に、通学や通院、買物など、日常生活の中で交通手段がないことが生活の制約にならないようになりますが、市民生活の安全・安心にも直結する問題です。今回の議論を通じて、行政だけではなく、地域住民や交通事業者とも協力していくことが、今後の公共交通の持続可能性を高めるカギであると感じました。私自身も議員として、市民の声を直接現場に届け、必要な改善策や工夫が具体的に形になるよう、引き続き取り組んでまいります。五條市の公共交通が学生から高齢者まで、誰もがぐつとくるぐらい便利で安心なものになるよう、夢と希望を持って支えていきたいと思います。

それでは、次に、財源確保についてお伺いします。

ふるさと納税について、返礼品の充実とPR戦略です。財源確保の手段として、非常に有効であるだけでなく、五條市の魅力発信や地域活性化にも大きく貢献する制度であるふるさと納税について改めてお伺いします。全国の皆様から寄附という形で五條市を応援していただくこの制度は、限られた市の財源を補うだけでなく、市の特産品や文化を知つてもらう機会となり、市の認知度向上や経済波及効果にもつながる重要な取組です。私はこれまで、返礼品の充実やPR戦略の強化について、一般質問で取り上げてきました。特に、返礼品の魅力や多様性は寄附者の関心を高めるだけでなく、市の知名度向上や寄附額の増加にも直結すると考えています。また、PR戦略においても、単なる情報発信にとどまらず、寄附者の行動や関心に合わせた工夫が必要です。

そこで、お尋ねします。本市では返礼品の充実や、新たなPR戦略について、具体的にどのような取組を進めておられるのか、今後、どのようにまた強化していく予定なのか、お示しください。

○議長（岩本 孝）池嶋市長公室長。

○市長公室長（池嶋 晶）御答弁申し上げます。

ふるさと納税の返礼品登録数につきましては、令和六年度末時点で四百六十三点、令和五年度末と比較して、百三十三点増加してございます。令和七年度においても、新規返礼品の登録を進め、五十五点の返礼品を追加し、八月末現在の登録数は五百十八点となつてございます。

PRにつきましては、本市の寄附の大半を占めている楽天ふるさと納税と、ふるさとチョイスのサイト上に、寄附者の検索履歴に連動した広告を表示し、PRを行つてございます。また、レビュー数が多い返礼品に寄附が集まりやすい傾向があることから、レビュー・キヤンペーンを実施し、高評価やレビューにつながるよう取り組んでおります。

以上、答弁いたします。（「一番」の声あり）

○議長（岩本 孝）一番、仲山 嘉議員。

○一番（仲山 嘉）次に、寄附金の使途についてですけれども、いただいた寄附金が市民生活や地域の発展にどのように役立つてあるのかについてお伺いします。ふるさと納税では、寄附者が使い道を選択できる仕組みがありますが、五條市では「市長におまかせ」という選択肢を用意しております、寄附者が具体的な用途を指定しなくても、市が必要とする施策に活用できる体制となっております。私は、こうした寄附金を限られた財源の中で有効に活用し、生活支援や地域活性化、将来世代に価値ある施策に投資することが非常に重要だと考えています。

そこで、お伺いします。

「市長におまかせ」を選択いただいた寄附金は、具体的にどのような事業や施策に活用され、市民生活や地域の発展にどのようにつながっているのか、詳細をお示しください。

○議長（岩本 孝）池嶋市長公室長。

○市長公室長（池嶋 晶）御答弁申し上げます。

令和六年度の寄附のうち、使い道を「市長におまかせ」と御指定いただいたものは、地域公共交通事業や保育料無償化など、住み続けたい町の実現に向けて、特に重点的に取り組んでいる事業に活用いたしました。

以上、答弁いたします。（「一番」の声あり）

○議長（岩本 孝）一番、仲山 嘉議員。

○一番（仲山 嘉）ありがとうございます。

最後に、限られた財源の中で、将来世代に誇れる投資を実現するために、本市として、現在、どのような取組を行つてあるのか、また、今後の方針についてお伺いします。

私は、目先の生活支援にとどまらず、将来世代も含め、持続可能で、誇れるまちづくりにつながる施策に効率的、かつ重点的に財源を活用することが重要だと考えております。具体的には教育や福祉、公共施設整備など、将来にわたり市民に価値ある事業に投資する必要があります。そのためには、事業の選択と集中や効率化、ふるさと納税や補助金など、多様な財源の活用が欠かせません。つきましては、現状の取組と今後の方針について、具体的にどのように進めていくのか、お示しください。

○議長（岩本 孝）戸野総務部長。

○総務部長（戸野 哲）住み続けたい五條市の実現に向けて、これまで学校給食費の無償化や、ゴーちゃんバス料金の半額化など、生活者支援

の施策や（仮称）市民交流施設整備事業など、現在進めているところです。これらの財源につきましては、事業の選択と集中による効率化、あるいはふるさと納税寄附金や、国や県の補助金、有利な起債の活用や公民連携による施設維持管理の効率化に加えて、遊休資産の売却等による財源確保にも努めているところです。今後も引き続き、事業の効率化や財源確保に努めながら、住み続けたい五條市の実現に向けた施策の実施に取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（岩本 孝）一番、仲山 嘉議員。

○一番（仲山 嘉）そこの現状の取組と今後の方向性について、市長のほうはどうお考えか、お聞かせください。

○議長（岩本 孝）平岡市長。

○市長（平岡清司）私の公約である市民の暮らしに直結する身近な課題解決と、国、県、五條市が一体となつた大きなまちづくりに基づき、これまで学校給食の無償化など、生活者の支援の施策を、そして、夢のある施策としましては、（仮称）市民交流施設整備などの中心市街地活性化事業や、国や県とともに進める南部中核拠点整備事業や、新金剛トンネルの実現に向けて協議を進めているところです。これらの財源としては、部長の答弁にもございましたけれども、事業の選択と集中はもちろん、国や県等の補助金の活用など、様々なことに取り組んでいるところです。持続可能な五條市の実現に向けて、将来の過度な負担を残すことがないように努め、市民の声を聞き、生活に寄り添い、市民が生き生きと安心して暮らせる五條市に、誇りと愛着を持つて住み続けられる五條市を目指してまいりたいというふうに思つてます。

先ほど、部長の答弁にもございましたけれども、いろんなところで財源確保を行つております。まず、遊休施設の売却でございましたり、今まで行つてきてなかつた削減であつたり、そういうことにも取り組んでおります。この間の吉野川祭りもそうでしたけれども、席数を一千五十五席販売することができました。これについては、私はやはり吉野川祭りをずっと継続してまいりたい、そういう思いから川の整備でありましたり、今回、一千五十五席になつて売却した金額も一千三百万円弱が集まりました。そういうところから、やはり、皆さんにも協力していただきながら、財源確保し、五條市の活性化を務めていく、そんなところでもございます。そんな中におきましては、この間も部次長会で各部長にですね、今度の部次長会には、各課の削減目標を発表してほしいというふうな指示も出しました。これはすぐにできないことかも分かりませんけれども、目標を持ってやるということは大切なことだというふうに私は認識をしておりますし、そういうことを目標に持つてやるということが職員に対しましても、これから削減をしていかなければならぬ、そんなことになつていくんではないかなというふうに思つてます。そういうところで、今後の世代の方々に誇れるような五條市を目指してまいりたいなというふうに思つてます。

以上でございます。（「一番」の声あり）

○議長（岩本 孝）一番、仲山 嘉議員。

○一番（仲山 嘉）今、市長がおっしゃられた削減の目標の会議をすると、ほんまに、非常に必要ではないものを削減していく、そして、吉野川祭りの席数を増やす、これはもうほんまに非常に五條市の財源確保には必要なことで、今、吉野川祭りの花火大会ってなつたら非常に全国各地から、一昔前より人数もどんどん、どんどん、多分右肩上がりに増えて有名になつていています。また、ふるさと納税を生かしてですね、五條市の柿も市長が直接、巨人の岡本選手のところに訪問されて、一緒にPRしていくつもらつたと。ほんまに五條市の魅力を少しでもどんどん、どんどん今、右肩上がりに五條市もPRできているのではないかなど、あまり偉そうなこと、僕から言えないんですけども、いるのではないかなどいうふうに感じとれました。

今回の一般質問を通じて、五條市の財源確保に向けた取組や寄附金の活用状況、将来世代に誇れる投資の方針について、改めて確認することができました。

まず、ふるさと納税については返礼品の登録数の着実な増加や、楽天ふるさと納税、ふるさとチョイスといった大手サイトを活用したPR戦略により、寄附者へのアプローチが着実に進められていることが分かりました。また、レビュー・キヤンペーンなど、寄附者の関心や行動に合わせた取組も実施されており、今後、さらなる充実が期待できる状況です。寄附金を通じて、市の認知度が向上し、地域経済にも波及効果が生まれる仕組みを現在、財源確保と町の活性化の両面で大きな成果を上げていると評価できます。

次に、「市長におまかせ」として寄附された資金の活用についても、地域公共交通事業や保育料無償化といった生活に直結する施策に重点的に充てられていることが確認できました。限られた財源を効率的に活用し、市民生活の向上や地域の発展につながる市政は非常に意義深いものです。さらに、将来世代に誇れる投資に関しては、教育や福祉、公共交通整備などの長期的な視点を持った施策が進められており、事業の選択と集中、補助金やふるさと納税など、多様な財源活用、遊休資産の有効活用など、効率的な財政運営に努められていることが明らかになりました。市長の答弁にありましたように、市民が生き生きとして安心して暮らせる五條市、将来に過度な負担を残さないまちづくりを目指す方針が一貫しており、今後の市政運営における重要な指針となると考えます。五條市の財源確保と施策の実施は単なる短期的な施策ではなく、将来世代に誇れる持続可能なまちづくりに直結していることが確認できました。今後もふるさと納税や補助金等の財源確保を着実に推進するとともに、事業の選択と集中、効率化を通じて市民生活の向上と地域活性化の両立を目指していただきたいと考えます。

それでは、四番、人口減少とデジタル化についてお伺いします。

五條市における人口減少は深刻な状況にあります。特に若者世代や子育て世代の転出が顕著であり、地域の将来にとって大きな課題となつております。私は若者や子育て世代に選ばれるまちづくりこそ、人口減少対策の最重要課題であると考えます。

そこでお伺いします。

市としては、単なる施策の実施にとどまらず、将来世代に選ばれる町を実現するために、どのような戦略的な方向性を描き、どのような具体的な取組を進めているのかお示しください。特に、若者や子育て世代が住み続けたいと思える環境整備、経済的支援、教育、保育環境の充実など、総合的な視点での施策についてもお聞かせください。

また、本市は人口減少の深刻さを深く認識しており、特に若者世代の転出が顕著である現状に対し、若者や子育て世代に選ばれるまちづくりを優先施策として捉えております。ごめんなさい、ちょっと行き過ぎました。経済支援、教育、保育環境の充実など、総合的な施策での、視点での施策について、まず、お聞かせください。

○議長（岩本 孝）仲山 嘉議員、残り時間十五分弱です。

○一番（仲山 嘉）すみません、はい。

○議長（岩本 孝）戸野総務部長。

○総務部長（戸野 哲）本市の現状におきましては、市民の皆様にとって利便性の高い行政サービスの提供を目指し、業務の効率化とデジタル化の推進に取り組んでおります。

まず、行政サービスのオンライン化につきましては、児童手当に関する手続や施設予約等、一部の手続でオンライン申請が可能となつております。今後も対象手続を段階的に拡大してまいります。

また、窓口においては、マイナンバーカードや運転免許証を活用した書かない窓口や、キヤッショレス決済を導入し、市民の皆様の負担を軽減する仕組みづくりを進めております。

府内の業務の効率化に向けては、電子決済の導入やテレワーク環境の整備等により、業務の効率化と働きやすい環境の構築にも取り組んでおります。引き続き、国や県の動向を踏まえつつ、市民の皆様にとって分かりやすく、利用しやすい行政サービスの提供を目指し、行政の効率化とDX推進に取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（岩本 孝）一番、仲山 嘉議員。

○一番（仲山 嘉）ありがとうございます。さらに、行政サービスのさらなる効率化やDX推進を進めるに当たっては、技術面や人材面での課題があると考えます。デジタル技術の進展を早く、職員のスキル向上や専門人材の確保、予算の適正な執行など、多くの課題に対応する必要があります。

そこでお伺いします。

DX推進に向けて本市が直面している具体的な課題と、それに対するどのような取組や方策を講じているのか、特に、人材育成や予算確保面での対応状況についてお示しください。（「一番」の声あり）

○議長（岩本 孝）戸野総務部長。

○総務部長（戸野 哲）行政サービスのさらなる効率化、DX推進に向けた課題は、デジタルに精通した人材の育成、確保及びデジタル関連経費の高騰があります。人材育成に向けては、職員に対する研修等を積極的に行い、DX業務への活用に向け知見を深めるとともに、外部人材の登用やコンサルティング事業者の活用等により、体制を強化してまいります。また、デジタル関連予算の確保、執行に当たっては国、県補助金の積極的な活用を行うとともに、内容を精査の上、適正な執行に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（岩本 孝）一番、仲山 嘉議員。

○一番（仲山 嘉）人口減少社会において、行政のDX推進と少子化対策を単独で進めるのではなく、一体的に進展することが持続可能な自治体運営のカギであると考えます。例えば、子育てや教育、福祉関連の手続をオンライン化することで、子育て世代の負担を軽減し、働きながら安心して子育てできる環境づくりにつなげることができます。さらに、行政内部の業務効率化により生まれた人員や財源を子育て支援施策に重点的に振り向けることができれば少子化対策の強化にも直結します。

そこでお伺いします。

本市ではDXを単なる業務効率化にとどめず、少子化対策と結びつけて、どのように展開していく考えなのか、具体的な方向性についてお示しください。

○議長（岩本 孝）戸野総務部長。

○総務部長（戸野 哲）人口減少の社会を踏まえ、持続可能な自治体を実現するためには、行政のDX推進と少子化対策を一体的に進めていくことが重要であります。行政サービスのDXとして、子育てや教育、福祉に関する手続のオンライン化による子育て世代の負担軽減、オンラ

イン相談窓口やテレワーク環境の整備により、子育てと就労の両立を支援し、若い世代が地域で安心して暮らし続けられる環境づくりが必要であると考えます。また、行政内部の業務の効率化により生み出された人員や財源を、子育て支援施策等の充実に重点的に振り向けることができれば、少子化対策の強化につなげることが可能となります。このように、DXを単なる業務効率化にとどめず、少子化対策と結びつけて展開することにより、人口減少社会においても持続可能な自治体の実現を目指してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（岩本 孝）一番、仲山 嘉議員。

○一番（仲山 嘉）最後に人口減少に立ち向かい、将来にわたって持続可能な五條市を実現するための柱についてお伺いします。

私は単に人口減少を抑制するだけでなく、若者世帯や子育て世帯に五條市で暮らしたい、五條市に住んでよかつたと感じてもらえる環境づくりこそが持続可能なまちづくりの根幹であると考えます。そのためには、結婚、出産、子育て支援の充実や、学校給食費無償化などのソフト施策を着実に推進するとともに、行政サービスのDXによる利便性向上を図り、若い世代が安心して暮らせる環境を整備することが不可欠です。

そこでお伺いします。

市長として、今後、人口減少に立ち向かうための具体的な柱や方針、課題への対応について、どのように考えられているのか、お示しください。

○議長（岩本 孝）平岡市長。

○市長（平岡清司）本市の人口減少に歯止めをかけるには、若者世代に五條市で暮らしたい、五條市で住んでよかつたと思っていただけの環境づくりが不可欠であると考えております。それに向けては、これまでも進めてきた結婚、出産、子育てを後押しする学校給食の無償化などのソフト事業を引き続き推進し、さらなる充実を図ること、そして、行政手続のオンライン化の拡充など、行政サービスのDXを推進し、若い世代にとつて利便性が高く、安心して暮らし続ける地域にすることが市の主な柱になると考えています。

これらの実現には様々な課題もありますが、市民の皆様と知恵を出し合い、若者世代が将来にわたり五條市を選び続けてまちづくりを進めてまいりたいなというふうに思っています。

以上でございます。（「一番」の声あり）

○議長（岩本 孝）一番、仲山 嘉議員。

○一番（仲山 嘉）市長答弁にもありましたとおり、若者世代や子育て世代に、五條市で暮らしたい、五條市に住んでよかつたと思つてもらえる環境づくりこそ人口減少に歯止めをかけるために最も重要な柱であると認識していることは大変意義深いと感じます。具体的には学校給食の無償化などの生活支援施策や、教育、保育環境の充実など、ソフト面でのサポートを着実に進めている点が評価できます。また、行政サービスのDX推進により、オンライン申請の拡充や書かない窓口、キヤツシユレス決済の導入、庁内業務の効率化が進められていることは、若い世代の利便性向上に直結する取組であると考えます。DXによって生まれた余剰の人員や財源を子育て支援施策に振り向けることで、少子化対策や若者世代定住の強化に結びついている点も非常に重要です。さらに、市長が強調されたように、市民と知恵を出し合いながら施策を進めること、将来にわたり若者世代が五條市を選び続けられるまちづくりを進めることが持続可能な自治体運営の根幹であると感じます。単なる人口維持策にとどまらず、生活の質を向上させ、将来世代に誇れる町を実現する視点が今回の答弁全体を通して明確にされました。五條市の人ロ減少対策と少子化対策は、生活支援策の充実と行政サービスのDX推進を両輪として一体的に進めることで効果を最大化できることが確認できました。今後も若者世代や子育て世代に選ばれる町としての魅力を高め、市民の安心、快適な暮らしと持続可能な地域社会の実現を両立させることができ五條市の最重要課題であると考えますので、引き続きお願ひします。

それでは最後に、防災拠点整備事業についてお伺いします。

五條市の県有地において、奈良県が県事業として検討、計画を進めていたる防災拠点整備事業は、市民の安心・安全を守るために非常に重要な事業であり、地域の防災力を高める中核的な取組として位置づけられています。まず、この事業については、五條市が毎月の広報紙を通じて、事業の現況や進捗状況などを市民の皆様に丁寧に発信していただいていることに感謝申し上げます。

また、県から説明を受けた際には、詳細な資料提供をいただき、議員としても事業の内容を理解しやすくなりました。こうした情報共有は市民の理解と納得を得る上でも非常に重要であると考えております。御承知のとおり、この防災拠点整備事業は、令和五年、県知事が交代された際に、当初の防災整備の計画から太陽光発電施設の設置などの方向転換が検討されました。しかし、地元住民や市、県議会の粘り強い働きかけや県知事への直接の要望により、最終的には当初の防災拠点として整備する計画に戻ったと伺っております。地元の市議として改めて市長はじめ市の関係者の皆様に心より感謝申し上げます。現在は南部中核拠点として、整備基本計画の概要が今年六月の県議会に報告されたと伺っております。この拠点は災害時に重要な役割を果たす施設になることから、市民の安全確保や地域防災力の向上に大きく寄与することが期待されます。引き続き、市としてもしっかりと周辺整備工事などに特化していただいて進めていただければなというふうに思います。ちょ

つと、いろいろ聞きたかったんですけども、もう時間の都合上、ちょっと割愛させていただければなというふうに思います。

ちょっと、この令和七年八月二十日の新聞に、インタビュー特集というので、市長にインタビュー、奈良新聞が市長にインタビューされているのがあります。ちょっと、市民さんのほうから、このインタビューの中で新金剛トンネル実現についてと、五條市の歴史の魅力、五條市の自然を守るために、五條市を盛り上げる環境イベント施策、人口減少対策としての手厚い施策というふうにはあるんですけども、この防災拠点のことが一つも書いてくれてないやないかというふうな言葉をいただきましてですね、本日、市長の意図、なぜ、これはないんかなというふうなことをちょっと一つ聞かせていただきて、僕からの質問は終わりたいと思いますんで、市長、一つ、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（岩本 孝）平岡市長。

○市長（平岡清司）この新聞につきましては、奈良新聞さんからのインタビューということでお願いをされまして、私がそのインタビューに答えたものでございます。八月二十日の奈良新聞にあったかなというふうに思っています。この新聞のインタビュー内容としては、私が就任してから行つた施策であつたり、こういった事業でいうことのインタビューでございました。この事業が私が就任してから行つたものでございまして、いろんなことを取り上げて質問に答えさせていただいたところでもございます。ただ、防災拠点を載せなかつたということは、何も意図はございませんし、防災拠点は県の事業でございますので、私が行つたものでもございません。そして五條市が取り組んだことではございません。ただ、五條市に防災拠点ができるということで、知事が替わられてから現在の知事がいろんなところで内容が変わつてしまいまして、そのことについては、五條市としても地元の皆さんとともに、防災拠点の在り方についてはしっかりと県に訴えているところでございますし、現在も国道百六十八号の五條西インターから生子までのバイパス道路にいたしましても、要望活動は引き続き続いているところでございます。ただ、何かの意図があるとかそういうものではございません。

以上でございます。（「一番」の声あり）

○議長（岩本 孝）一番、仲山 嘉議員。

○一番（仲山 嘉）ありがとうございます。もう別に毛嫌いしてるとかいうことではなくて、今までのこのやつてきた市長の実績をここでお伝えしていただきたいというふうに思います。

最後にもう一つなんですが、この防災拠点は県の事業だと思うんですよ。この新金剛トンネル実現についてはなぜ書かれたのかっていうのを、最後一つだけお願いします。

○議長（岩本 孝）平岡市長。

○市長（平岡清司）これも私の選挙公約でござります。選挙公約で五條市の未来について取り組んでいるところでもござりますし、この間ベストラインシダーアリーナでもお話をさせていただきましたが、やはり京奈和自動車道、私は一つの例に取ってお話をさせていただきました。昭和四十八年に計画がされて、当時、私十歳、小学校四年生のときです。そのときに行われた計画が今半世紀以上たつて、皆さんのが利用している高速道路、この道路になるわけです。そんな中で、やはり金剛トンネルは今できても五條市いつでくるんやという話をよく言われますけれども、今すぐにはできませんけれども、将来的に次の世代に引き続き、五條市の発展につながっていくことを私は間違いないというふうに思っています。

ある新聞に、金剛トンネルよりもまずは五條市民に直結するつていうことで、私この間拝見をいたしました。私は金剛トンネルだけをやつているわけではありません。あらゆるソフト事業も皆さんのはしっかりと市民の声を聞きながら取り組んでいるところでもござりますので、その辺も御理解をいただけたらなというふうに思います。

以上でございます。

○一番（仲山 嘉）ありがとうございます、もう時間なんで終わらせていただきます、ありがとうございます。

○議長（岩本 孝）以上で一番、仲山 嘉議員の質問を終わります。

トイレ休憩のため、十一時二十分まで休憩します。

午前十一時三分休憩に入る

午前十一時二十分再開

○議長（岩本 孝）休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

○議長（岩本 孝）次に、八番、福塚 実議員の質問を許します。（「八番」の声あり）八番、福実 実議員。

〔八番 福塚 実質問席へ〕

○八番（福塚 実）議長の発言の許可をいただきましたので、八番、福塚 実、一般質問させてもらいます。

まず、一番に五條市活性化について、二番、耕作放棄地について、三番、五條文化博物館について質問させていただきます。

まず、五條市活性化の取組についてですけれども、まず、現在の取組について、消防学校が十月頃から一期目の工事が入る中で、五條市での取組についてお答えください。

○議長（岩本 孝）辻危機管理監

○危機管理監（辻 佳孝）八番、福塚議員の御質問にお答えいたします。五條市の活性化対策について、南部中核拠点（五條県有地）敷地内に消防学校が建設されることから、各関係機関の訓練等が行われることが想定されます。

これに伴い、人の交流が活発になりますので、地元と連携・協力し、地域の活性化につなげたいと考えています。

以上、答弁いたします。（「八番」の声あり）

○議長（岩本 孝）八番、福塚 実議員。

○八番（福塚 実）この五條市のこの消防学校が来るということは、地元の方々の期待、五條市の期待も大きいと思うんですけれども、この前地元で代表の方々と会議させていただきました。その中で仲山 嘉議員もおられたんですけども、やはりこれからこの事業が進むにつれて県が示されておる周辺整備の部分で、やはり様々な課題があります。道の整備であつたり、水路の整備であつたり、河川の整備であつたり、その中で、市長が当初ソーラーパネルのメガソーラーのときに反対意思を表明していただき、そしてまた地元にも意見交換会、当時は平岡市長、斎藤県議、そして私ら地元の自治会の方々と話ししていただいた中で、平岡市長がこのメガソーラーは絶対反対やと、地元の意見を尊重して私もともに頑張ると言つてくださいました。

その中で今、何とかこの前向いた形で元の形に戻りつつあるんですけども、先ほど言わされましたように、五條西インターからの国道百六十八号へのバイパス道路、これもやはり近隣住民に迷惑かけないためにはそれが一番私ベストかなと思つております。またその御蔵橋の建て替えであつたり、それも県のほうに要望しておるんですけども、なかなか前を向いていかないと思うんですけども、その中で、やはり地元にやはり市長が来ていただいて、当時は来ていただいたり、記者発表とか大変忙しい中、時間割いていただいたんですけども、市長がやはり地元に来ていただいて、地元とのやつぱり足並みそろえるというか、地元の意見、いろんな話あると思うんですけども、その中で市長もともに頑張つておるっていう姿をともに見せていただきたいなと思うんですけども、その辺について市長お答えいただけますか。

○議長（岩本 孝）平岡市長。

○市長（平岡清司）防災拠点については今議員がお述べになりましたように、道であつたり水路、河川いろんなところがあると思います。そんな

中においても、私も全部を把握しているわけではございませんので、地元の方々の思いを聞かせていただいて、市で対応できるところは市でやらせていただくと、そして県に要望するところは私も共々に、地元の方と要望してまいりたい、その上でいろんな御意見をまた聞かせていただきたいなというふうに思いますので、またよろしくお願ひをいたします。（「八番」の声あり）

○議長（岩本 孝）八番、福塚 実議員。

○八番（福塚 実）力強いお言葉ありがとうございます。やはりこれ私ら議員、地元の方々とお話しする中で、やはり市長がおつていただくと、また話も前向いて進みやすいですし、そして市民の地元の方々の声も聞いていただきやすいという気持ちがございますので、またその辺もよろしくお願ひしております。

続きましてですけれども、市民交流施設の整備に関する現状の取組について、今後市民交流施設の整備が完了すれば大きな五條市活性化の柱になると市民に期待されていますが、現状をお答えください。

○議長（岩本 孝）戸野総務部長。

○総務部長（戸野 哲）九月一日の説明会で説明いたしましたとおり、現在は基本計画、基本設計の実施中でございます。施設の機能をどのように配置し、よりよい施設にしていくのか、アドバイザリー業者やイオンリテール、設計事業者とともに検討を進めております。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（岩本 孝）八番、福塚 実議員。

○八番（福塚 実）なるべく早くね、市民に概要を説明できるようにしていただきたいと思うんですけど、私はこの市民交流施設というのは総務文教のほうで福岡県のほうに視察に行かせてもらいました。その中でイオンとはまた違うところなんですねけれども、近所にイオンとそういう複合施設もある中で、もう一つ違う施設に行かせていただきました。その中でやはり駐車場をね、整備する中で一階を駐車場にして一階にはんで一部をその総菜であったり、そういう食品を売るところ、一階は全部駐車場になつております。その中で市道をまたいでね、上に二階建てしてあるつていうような形で施設ができるところという中で、地図を見たらやはりその市道をまたいだ形の中になつたると思うんですけども、やはりいうふうに計画の中でね、市道をまたいだ形で上を通すという設計のやり方してありました。それも珍しいやり方かなと思うんですけども、やはり駐車場の、イオントリニティでできたら駐車場の問題がかなり大きくなると思うんですよ。その中で一階を駐車場にして市道もその市道を通つてこの両サイドに駐車、車止めれるような形になつておりました。通り抜けもできるんですけどもね、そういう形の中でしていくことによって有効な施設の運用ができるんじゃないかなと私ちよつと感動したんですけども、それは行政とイオントリニティとの話

の中で決まっていくと思うんですけども、そういうふうなんも考慮してね、頑張っていただきたいと思います。

それでは、次に廃跡地活用の現状の取組についてです。

廃跡地活用についての現状等についてお答えください。

○議長（岩本 孝）戸野総務部長。

○総務部長（戸野 哲）現在、廃跡地活用について検討を進めるため、遠足型ワークショップを開催し、市民の意見の聞き取りを進めております。これまで二回開催し、二十七人が参加いたしました。今後も遠足型ワークショップの開催を予定しており、引き続き幅広い世代から意見を伺いながら、廃跡地をどのように活用すべきか検討を進めてまいりたいと思います。

以上、答弁いたします。（「八番」の声あり）

○議長（岩本 孝）八番、福塚 実議員。

○八番（福塚 実）二回開催して二十七人が参加したということですけれども、これはその二十七人という方はどのような方が参加されているんですかね、そのワークショップの聞き取りというか、意見聞くのにどういう方々なんですか。

○議長（岩本 孝）戸野総務部長。

○総務部長（戸野 哲）お答えいたします。二十七人の方々も一般公募による市民の方々が参加の申込みをいただいて、御参加をいたいたと いうところでございます。

以上でございます。（「八番」の声あり）

○議長（岩本 孝）八番、福塚 実議員。

○八番（福塚 実）その意見の聞き取りとか、皆さんの市民の意見聞くと思うんですけども、これは二回開催したということですけれども、今後またその開催とか回数とか、そういうような何か縛りとかそんなんあるんですか、今後進めていく中で。

○議長（岩本 孝）戸野総務部長。

○総務部長（戸野 哲）遠足型ワークショップにつきましては、あと二回開催を予定してございまして、現在も募集をして参加を募っているところです。意見聴取につきましては、遠足型ワークショップのみならず、地元の学校であったり、いろんな団体の方々に意見聴取を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。（「八番」の声あり）

○議長（岩本 孝）八番、福塚 実議員。

○八番（福塚 実）それでは、次に過疎化対策についてですが、五條市が行っている過疎化対策事業についてお答えください。

○議長（岩本 孝）池嶋市長公室長。

○市長公室長（池嶋 晶）御答弁申し上げます。過疎化対策の事業といたしまして、本市では様々な事業を行っております。例としては、結婚新生活支援事業補助金、学校給食費の無償化、子供医療費助成の拡大など、結婚・子育ての支援で若い世代が住み続け、安心して子育てできる環境をつくております。

また、移住定住を促進するため、パンフレットの作成、大都市圏での合同移住セミナー、合同移住体験ツアーの実施などで、本市への移住をPRするほか、奈良県との協働で、東京圏からの移住者への支援金の支給などを行っています。

その他、本市に新たに進出した企業を支援することで、産業を振興し、雇用確保する取組や、吉野川祭りなど観光、交流を推進する取組を行つてございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（岩本 孝）八番、福塚 実議員。

○八番（福塚 実）先ほど来、ほかの議員さんらがこの本市についての取組、市長もたくさん答えられております。またその吉野川祭りでのこの大盛況というのもあるんですけれども、これは単発的に人來ていただいて、人流というかね、交流の場所をつくつていくっていうのは本当にいいと思うんですよ、その中でね、私も以前やつぱり定住促進であつたり、五條市以外の他市の方々にも五條市PRする中で、また婚活イベントとかね、そういうことをしていただいて、そして五條市に人を呼び込む、そして若者世代が五條市に住んでいただく、そしてその新婚世帯への補助であつたり、様々な五條市の市長が打ち出しておられる事業に対して、理解、PRできる機会をつくるためにも、婚活イベント等も五條市で何らか考えていただいたならなと思うんですけれども、それをすることによって五條市のイメージアップにもつながりますし、定住促進にもつながると思うんですけれども、その辺についてちょっとお答えいただけたらと思います。

○議長（岩本 孝）池嶋市長公室長。

○市長公室長（池嶋 晶）ただいま議員お述べの婚活イベントでございます。今実施に向けて検討中でございます。

以上でございます。（「八番」の声あり）

○議長（岩本 孝）八番、福塚 実議員。

○八番（福塚 実）これ以前、私たちの議員の有志でやつておったんですけれども、当時やつておったのここにおられる藤富議員、吉田雅範議員、そして山口耕司議員らとともに婚活イベントやつておりましたけれども、それもなら出会い系センター等で募集をかけて、そして奈良から、県庁の奈良から発信いただいて近畿圏であつたり、その縛りはこつちで決めて、人数であつたりそういうの把握してするんですよ。そしたら割と遠方からの方々が五條市に来ていただいて五條市つてこんなとこなんやなとか、五條市のそういうイベントであつたり、生活支援であつたり、子育ての支援であつたりっていうのを認識していただける。そして、五條市で住むとこんなに便利なんやな、こんなに静かなんやなっていうのが分かつていただけます。

また、私ら近年、町内でもそうですけれども、大阪のほうからこの前、定住されている方がおられます。そういう方々も、静かな町がいいと、ツバメが行き交うこういう町に住んでみたいという形で五條市に、阪合部のほうですけれども、家を買われて住まれてる方々おられます。そういうのはもうアピールの一つになると思うんでね、今後それ進める中でやっぱり幅広い形で、そして五條市の若者が結婚していただいて、そして子育てできる環境をアピールする、それもこれから定住につながると思うんで、その辺も努力していただいたらありがたいと思います。

またその婚活イベントが概要また決まりましたら、また私どもに教えていただいて、そして私らもちよつと意見を述べさせていただきたい

と思いますんで、その辺よろしくお願ひいたします。

続きまして、二番の耕作放棄地対策について質問させていただきます。

現在の耕作放棄地の状況についてお答えください。

○議長（岩本 孝）横谷産業環境部長。

○産業環境部長（横谷隆仁）現状、耕作放棄地と休耕地の区別が難しいため、市として耕作放棄地の面積は把握しておりません。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（岩本 孝）八番、福塚 実議員。

○八番（福塚 実）把握していないということで、その遊休地であるか耕作放棄地であるかその線引きが難しいと思うんですよ。私ら五條市でおつていろいろ回る中で、耕作放棄地が年々増えている。それは様々な理由があると思うんですけども、高齢化に伴う耕作できないっていう状況であつたり、また機械が壊れて、それが何百万円もするトラクターであつたり、コンバインであつたり、これから稻刈りするんですけども、そういう機械が高額であるため、もう新たに買い換えることができないという方々がおられると思うんですよ。その中でね、この耕作放棄地の問題で、その荒廃農地の再生とかいうのがあるんですけども、荒廃農地の再生について農林水産省が出している補助交付金・耕作

放棄地再生利用緊急対策交付金とかがあるようなんですかけれども、このように五條市でその取組であつたり、こういう耕作放棄地の補助金に對して、何らかの周知なりがきているのかどうか、ちょっとお答えもらえますか。

○議長（岩本 孝）横谷産業環境部長。

○産業環境部長（横谷隆仁）荒廃農地調査の再生に係る国、県の補助金としましては、現在、国の農山漁村振興交付金（最適土地利用総合対策）及び奈良県のなら農地有効活用地域ゾーニング推進事業補助金の二つの制度がございます。農山漁村振興交付金（最適土地利用総合対策）による耕作放棄地の解消は、地域ぐるみの話し合いにより作成した土地利用構想に基づく基盤整備や、周辺環境整備として実施します。原則として、中山間地域等における複数集落を対象としたものになり、市、農業者、地域住民を必須構成員とする団体が取組主体となります。

なら農地有効活用地域ゾーニング推進事業補助金については、耕作放棄地を再生し、農地を集積する取組を行う農業者及び農業者等の組織する団体に対し支援を行うものであり、なら担い手・農地サポートセンターが農地中間管理権を設定する農地であつて、生産性の高い野菜等を導入する場合が対象となります。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（岩本 孝）八番、福塚 実議員。

○八番（福塚 実）この耕作放棄地やら荒廃農地の再生ということで、これいろいろ鳥獣害であつたり害虫の問題であつたり、様々不法投棄であつたり、また山林火災の原因になることもあります。言うたらその荒廃農地草刈りして、燃やして山林火災につながるとかいうのもあるんですけれども、これ奈良県の田原本町ですかね、田原本町が耕作放棄地対策支援補助金というの、これやつております。

ほかにも他市他府県にもいろんな取組しとるところあるんですけども、この大体するのが上限年間百五十万円ほどの予算を見て、そして上限五十万円でその耕作放棄地に対する補助金を出しております。それは草刈り業務であつたり、整地作業であつたり、またそのトラクターの購入費であつたり、そういうふうなことに補助金を出して、その耕作放棄地の解消につなげるという事業をやつとるんですけども、五條市としてもこういうような形の中で交付金であつたり補助金であつたり、今後何か取り組むような考えがあるかどうかお答えもらえますか。

○議長（岩本 孝）横谷産業環境部長。

○産業環境部長（横谷隆仁）耕作放棄地の問題は大変重要であると認識してござります。

ですが個人の財産でもございますので、その辺も加味しながら調査研究してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（岩本 孝）八番、福塚 実議員。

○八番（福塚 実）その補助対象の概要は町民または町内に事業所を有する法人団体、町内の農地を一年以上耕作していること、また町税滞納がないこと、補助金の交付を受ける年度から少なくとも三年以上補助金対象となる農地を耕作する、といろいろ縛りあるんですけれども、このショベルカーであつたり、農業機械のリースであつたり、また草刈ったときの廃棄物の処理料であつたりね、これを補助対象にしとるということなんで、やはりその農地の今米不足とかいろいろ問題になつた中でね、やはり一人でも多くの方々、ある意味自治体、自治会であつたりそういう形の中で協働みたいな形で耕作放棄地を耕作して、そして補助金対象にしていくということにすれば、地域によって担い手少ないところでも何とか耕作放棄地の解消につながるんじゃないかなと思うんですけれども、ちょっとこれすぐにせいというのではなくか難しいと思うんで、他市や他府県等を考え、ちょっと検討していただきたいなと思うんですけども、もし市長何かこんな意見があれば、五條市回つとる中でよく見かけると思うんですよ、草まみれのこと。

○議長（岩本 孝）平岡市長。

○市長（平岡清司）耕作放棄地について、これもまた重要な課題かなというふうに思つてます。議員お述べのように、他市町村のですね、いろんなことも研究いたしまして、しつかりとまた取り組んでまいりたいなというふうに思つてます。

以上でござります。（「八番」の声あり）

○議長（岩本 孝）八番、福塚 実議員。

○八番（福塚 実）これちょっと難しい問題でちょっと言わせてもらうんですねけれども、この耕作放棄地の草刈りですね、もう大変、今セイタカソウが伸びて荒れとるような状態がよく見えるんですけれども、年々様々な理由で耕作放棄地が増えている中でね、高齢化やまた持ち主不明であつたり、財産放棄に伴う管理者不明、地域による維持管理も限界が来てるなんかと、五條市においてね。その中で草刈りとかそういうふうな取組何とかできないのかなと。その地域でね、もしできるんであれば、この前、大川橋の下で河川敷で草刈りしとるときにラジコンとかありますやんか、そういうふうなのを貸し出しするとかね、そういうような形で市民の負担を軽減できるような施策があればなと思うんですけれども、その辺についてちょっとあれば教えていただけますか。

○議長（岩本 孝）横谷産業環境部長。

○産業環境部長（横谷隆仁）耕作放棄地の草刈りにつきましては、現状市としましては農業委員会から地権者に適切な維持管理をお願いする形になります。また、地権者が不明な土地については現状、有効な手立てがないのが現状でございます。先ほども答弁させていただきましたけ

れども、重要な課題と認識してございますので、調査研究をしてまいりたいと考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（岩本 孝）八番、福塚 実議員。

○八番（福塚 実）私も耕作放棄地の草刈り、よその畑や田んぼを草刈つてますけれども、勝手に刈つとるつて言うたら怒られるんやけど、実際そこで管理できる方がおられないということで、やはりその私道であつたり、水路であつたりが草かぶつて、私も田んぼしますんでね、その水路に草がかぶることによつて水が詰まつたりとかすることがござりますんでね、やはりそういう細かなところで地域が困つているところがたくさんあると思うんでね、ちょっと調査研究していただいて、そしてやはり草まみれでやつたらやつぱりその五條市せつかくきれいなところにちよつとやつぱり見苦しいというのがあります。その中で景観のこととも考えて、ちょっと今後、何か有効な手段を考えていただけたらなと思うんで、よろしくお願ひしとります。

続きまして、三番の市立五條文化博物館について質問させていただきます。

まず、運営状況についてお答えください。

○議長（岩本 孝）安満教育部長。

○教育部長（安満義尚）お答え申し上げます。直近三年間の入館者数は令和四年度が三千七百四十三人、令和五年度が二千九百六十二人、令和六年度が三千六百二十四人でございます。

また、同じく直近三年間の入館料金収入額は、令和四年度が五十七万四千三百四十円、令和五年度が五十八万六千三百二十円、令和六年度が七十六万八千百六十円でございます。

以上、答弁いたします。（「八番」の声あり）

○議長（岩本 孝）八番、福塚 実議員。

○八番（福塚 実）私もこの文化博物館の会議に行かせていただきまして、入館者数が多いというか、金額これがんまり伸びてないかなと、何とかやはりちよつと文化博物館と言つたら敷居が高いかなと思うんですけれども、やはり来場者を増やすためにね、少し提案させていただきたいんですけども、市立五條文化博物館の来場を増やす取組で、より多くの人に五條市の歴史や文化に触れていただく機会をつくるためには、隣の5万人の森公園でいろんなイベント等が開催されています。その方々にね、その文化博物館に来ていただいて、そして割引券であつたり案内状であつたり配布してね、やはり五條市の文化であつたり歴史であつたり触れ合つたり見ていただく、認識していただく場所を考

えていただけたらなど。そしたらいいんではないかなと思うんです。その辺についてお答えをもらえますか。

○議長（岩本 孝）安満教育部長。

○教育部長（安満義尚）教育委員会では本年度、博物館において、「新五條市史文学文芸編」の発刊を記念するリレー講演会を今月から来年三月まで毎月一回開催し、五條市史編さん事業の成果の公開と博物館の集客につなげる所存でございます。

また、来年度は市史編さん事業に参加していただいている動物の専門家を講師に招き、地域の自然について学ぶ観察会を博物館と5万人の森公園において開催することを検討しております。

今後、教育委員会といたしましては、議員お述べの御意見、御提案を参考にさせていただくとともに、多くの公園来場者に博物館へもお越しいただけるよう、両施設の指定管理者と連携を図りながら取組について検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。（「八番」の声あり）

○議長（岩本 孝）八番、福塚 実議員。

○八番（福塚 実）歴史、この博物館に来ていただいたらね、いろんなことに触れ合っていただける。私ら地元でやつてる鬼走りの面、そこで預かって保存していただいております。そういうふうな五條市のPRにつながることもありますんでね、今後そういうふうなことも検討していただき、そして5万人の森公園と博物館、このワイン・ワインの関係になるような形で今後また考えていただけたらなと思いますんで、よろしくお願ひしておきます。

それでは八番、福塚 実の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岩本 孝）以上で、八番、福塚 実議員の質問を終わります。

昼食のため、一時三十分まで休憩します。

午前十一時四十七分休憩に入る

午後一時三十分再開

○議長（岩本 孝）休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

○議長（岩本 孝）次に、十一番、藤富美恵子議員の質問を許します。（「十一番」の声あり）十一番、藤富美恵子議員。

〔十一番 藤富美恵子質問席へ〕

○十一番（藤富美恵子）議長より発言の許可をいただきましたので、通告いたしましたとおり、一般質問をさせていただきます。

それでは一番目、五條市の活性化について、市民交流施設についてお尋ねします。イオンの解体作業は進んでいます。今年の一月に新しく建設される公民連携施設の五條市の市民交流施設、そしてイオンの商業施設の竣工予定は令和九年度末との説明がありました。

ところが、先日、九月の説明会の資料では、開館が令和十一年初旬になつておりました。令和十一年に延期になつた理由をお尋ねします。

○議長（岩本 孝）戸野総務部長。

○総務部長（戸野 哲）十一番、藤富美恵子議員の御質問にお答え申し上げます。十分な駐車場を確保し、施設利用者の利便性を向上するため、事業用地を拡大いたしました。これにより、開発許可手続や開発工事を行う必要があり、その期間分、スケジュールが延伸しております。

以上、答弁いたします。（「十一番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十一番、藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）また、イオンの商業施設は令和十一年五月、そして市民交流施設は令和十一年八月とオープン時期がずれていますが、その理由をお尋ねします。

○議長（岩本 孝）戸野総務部長。

○総務部長（戸野 哲）現在の図書館の蔵書等を移転する作業期間を考慮し、公共施設のオープン時期を若干遅く想定しております。

市としましても、オープン時期は商業施設と同時期が最善であるというふうには考えてございますので、今後、イオントリニティとも調整をしてまいりたいと考えております。

以上、答弁いたします。（「十一番」の声あり）

○十一番（藤富美恵子）また、市民交流施設には、図書館やホール。ホールについては二百五十から三百席の規模と聞きましたが、その他にどのようなものがありますか。

○議長（岩本 孝）戸野総務部長。

○総務部長（戸野 哲）多目的ホール以外の機能として、市民の学びと交流を生み、多くの世代の居場所となる図書館とかフェ、天候にかかわらず利用できる子供の遊び場、子育て世代が集い、一時預かりなどを行う子育て支援施設などを想定しております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十一番、藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）同時にバスターミナル機能が五條バスセンターからJR五条駅前へ移転しますが、この間もかなりの質問がありましたトイレにつきましては、JR五条駅との共用ではなく、バスターミナル内に設置していただきたいと強く要望しておきます。

次に旧庁舎跡地についてお尋ねします。旧庁舎跡地活用の検討が始まっています。過日七月に説明がありました。令和十年度以降、旧施設の解体、そして新施設の整備ということで、いよいよ旧庁舎跡地に新施設が建設されるわけですが、完成はいつ頃になりますか。

○議長（岩本 孝）戸野総務部長。

○総務部長（戸野 哲）令和十一年に市民交流施設が完成し、図書館の移転が完了した後に新施設の整備に移行したいと考えております。完成は令和十二年以降を想定しております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十一番、藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）現在、旧庁舎跡地の遠足型ワークショップを開催していますが、参加した市民の皆さんや近隣住民の皆さん意見はどういうなものでしたか。

○議長（岩本 孝）戸野総務部長。

○総務部長（戸野 哲）現在、二回の遠足型ワークショップを行い、二十七名の参加をいたしております。意見の集約につきましては残り二回のワークショップを開催した後、取りまとめて公開する予定でございます。

また、遠足型ワークショップと並行して地元の方々等のヒアリングも含め、市民の意見を多く聞き取つてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十一番、藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）市議会からは旧庁舎跡地利用検討特別委員会が和歌山県湯浅町の伝建地区観光施設の視察を予定しています。歴史ある五條市にふさわしい、また五條市民のみならず近隣市町村の皆さんにも訪れもらえる、魅力ある場所にしていただきたいと思います。

次に消防学校について伺います。

市民の皆さんからよく聞かれますが、県の消防学校は、どこにいつできますか。

○議長（岩本 孝）辻危機管理監。

○危機管理監（辻 佳孝）お答えいたします。消防学校につきましては、阪合部地区にあるゴルフ場跡地で、奈良県が整備予定の南部中核拠点（五條県有地）内に建設予定です。

建設時期について、奈良県からは現在消防学校の配置や施設規模を検討しており、時期については未定と聞いております。

以上、答弁いたします。（「十一番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十一番、藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）それでは、南部中核拠点には消防学校以外に整備予定されている施設はありますか。

○議長（岩本 孝）辻危機管理監。

○危機管理監（辻 佳孝）南部中核拠点（五條県有地）で消防学校以外に予定される施設につきましては、第一段階の先行整備としてヘリパッド約一千四百平方メートル、駐車場、ベースキャンプ約一・一ヘクタール、通路を約百八十メートルとなつております。令和七年度中に整備予定とのことです。

また、第二段階として、コアゾーン整備を令和十一年度から工事着手し、令和十六年度の完了を目指して支援物資保管庫一千六百平方メートル、ヘリパッド・駐機場約二・一ヘクタール、格納庫五百平方メートル、給油施設八百平方メートルの建設を予定とのことです。

以上、答弁いたします。（「十一番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十一番、藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）次に翠山大学について、先の六月定例会の議員全員協議会で、西吉野農業高等学校の一部を活用した新しい学びの場の創出について説明がありました。五條市に新しいスタイルの大学をつくる計画があるという内容でしたが、五條市に大学をつくることになつた経緯、それから大学の概要、参画しているメンバーなど、再度詳しく教えていただけますか。

○議長（岩本 孝）池嶋市長公室長。

○市長公室長（池嶋 晶）失礼いたします。全国的に少子化や人口減少が進む中、進学や就職を契機とする大都市圏への若年層流出は重要課題となつております。この課題を何とかしたいとの思いから、奈良県立大学の副学長であつた方を中心とする一般社団法人翠山大学設立準備会のメンバーが、新しいスタイルの大学の創設に取り組んでおられました。

当初は奥大和地域のどこかに大学を設立したいとのお話でございましたが、西吉野農業高等学校の敷地内にある旧西吉野小学校校舎を見て

いただいたところ、理想的な場所であるということから、大学本部及び活動拠点として活用していただくこととなりました。

大学の概要は、オンラインでの講義と地域でのフィールドワークを組み合わせた教育研究を行うもので、定員は、大学は一学年百名、大学院が一学年四十名、教員の登録は約五十名の規模と伺っております。

大学準備法人の構成員は、大学教授、地域で活動するクリエイターや起業家、NPO役員など三十名以上が設立プロジェクトの理念に賛同して参画してございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十一番、藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）大学の設置計画についてですが、いつ開学を見込んでいますか。

それから、進捗状況と今後の見通しについて伺います。

○議長（岩本 孝）池嶋市長公室長。

○市長公室長（池嶋 晶）御答弁申し上げます。現在は文部科学省の認可を受けるための基礎調査や、資金確保を目的とした企業版ふるさと納税や、クラウドファンディングを行っているところです。今後はまず大学院の認可・設立に向けて準備し、本年十月に認可申請を提出する予定とのことです。

認可されると、早ければ令和九年四月に大学院開学となります。四年制大学の開学時期につきましては、大学院の開学後、認可設立に向けた準備を行うと伺っており、現時点では未定でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十一番、藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）それから、先ほどからの説明で、若い人たちが五條市に来てくれることが期待できますが、学生の定住、それからまた地域活性化の効果についてはどのように見込んでいますか。

○議長（岩本 孝）池嶋市長公室長。

○市長公室長（池嶋 晶）御答弁申し上げます。学びの選択肢が広がることや、地域資源を生かした生業や地方での豊かな暮らしを学ぶことで、学生の地方定住が促進されます。

また、オンライン授業を軸にフィールドワークを組み合わせるため、都市部からの移住や多拠点居住にもつながるものと期待しています。

そのほか、西吉野農業高等学校との連携や地域資源の活用促進、雇用創出など地域の課題解決や活性化につながることを期待しております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十一番、藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）地域資源って言われましたが、この場合の地域資源とは何でしようか。

○議長（岩本 孝）池嶋市長公室長。

○市長公室長（池嶋 晶）御答弁申し上げます。本市における地域資源は、例えば果樹などの農産物、あるいは吉野川の自然資源、五條新町などの歴史、文化資源などが挙げられると思います。

以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十一番、藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）次に、旧阿太小学校の活用について、これも先の六月定例会の議員全員協議会で、ならコーポの子会社である株式会社ハートフルコーポよしのが旧阿太小学校跡地を活用して事業を行うとの説明がありました。事業概要の詳細についてお尋ねします。

○議長（岩本 孝）池嶋市長公室長。

○市長公室長（池嶋 晶）御答弁申し上げます。本事業は、株式会社ハートフルコーポよしのが主体となり、小学校跡地を活用し、柿やサツマイモなどの農産物を六次産業化し、加工・販売を進めるとともに、地元企業と連携して、障害者の就労を支援することを計画してございます。加えて、地域の居場所づくりを進めるために、建物の一部を地域住民へ開放し、健康づくりやフレイル予防などの機能を併せ持つ拠点とすること、また、運動場跡地にはキャンプ場を整備して、農業体験の機会を創出し、交流人口の増加と将来的な新規就農の促進を図ることを組の柱としております。併せて、小規模な地域の農業従事者の農産物をならコーポの集荷販路に組み込み、地域内外の需要喚起と生産意欲の向上を目指しております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十一番、藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）いろいろ説明いたしましたが、この事業は地域住民にとって具体的にどのような効果がありますか。

○議長（岩本 孝）池嶋市長公室長。

○市長公室長（池嶋 晶）御答弁申し上げます。当事業は、地域の農産物などを使い加工して販売を行うことで、地域経済の好循環の創出を通

じて、拠点がある地域の発展を図ると同時に、市内のほかの施設への誘客を促し、広く市内全域の活性化につなげることが期待できます。さらに、校舎の一部を地域住民の開放スペースとして活用することで、地域コミュニティの結びつきを強化し、孤立化の防止にも寄与いたします。

以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十一番、藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）地域への様々な効果があることが分かりました。事業開始までの今後のスケジュールお尋ねします。

○議長（岩本 孝）池嶋市長公室長。

○市長公室長（池嶋 晶）御答弁申し上げます。現時点での事業開始に向けた今後のスケジュールでございますが、今年十月以降に実施設計、改修工事などを行い、今年度内に事業を開始すると聞いてございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十一番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十一番、藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）このように、旧阿太小学校跡地は今年度内に事業が開始され、公民連携の新イオン五條店の商業施設と五條市の図書館を主とした市民交流施設が、令和十一年に完成し、オープンします。

そして、旧庁舎の跡地を活用した新施設が令和十二年以降の完成、そしてまた、県の消防学校の建設時期は未定ですが、消防学校も建設され、翠山大学は早ければ令和九年四月に大学院開学となります。

このほかにも、みどり園の跡地は先の六月議会で、市長は5万人の森公園、博物館と一体となつたにぎわいの場所を整備したいと答弁されておりました。そして、道の駅も基本計画に位置づけられており、これから検討するということです。

市長、五條市の活性化について伺います。

○議長（岩本 孝）平岡市長。

○市長（平岡清司）答弁を申し上げます。まず、市民交流施設につきましては、私自身もイオンがまずどうなっていくのかなというところが一番不安に思つておりました。就任直後からイオンさんのほうからもお声がけをいただきながら、公民連携でやつていくこの市民交流施設を建設ということになつていくわけなんですねけれども、やはりイオンさんが五條市に残つていただけるということが非常に私は当時うれしく思いましたし、その中においてですね、やはり職員も共々頑張りながら今ホールであつたり図書館、こういうふうなものを建設する、そして、来場

者数は約年間六十万人を目指すということを伺いました。

そんな中で、五條市としては多くの方に訪れていただく活性化した町を目指したいなど、その中にはバスセンターが今度ＪＲ五條駅のほうに行きまして、昨日山口議員からも質問ございましたけれども、五條市全体の中で活性化する計画が一番重要でないかなっていうふうに私は思つてます。この中心市街地のイオンと公民連携することから始まって、そして旧庁舎跡地、まだまだ遊休施設で今残つてるとこはたくさんありますけれども、一つの事業をやりながら後の事業もしっかりと計画していく、そういう中でその中には多くの市民の皆さんのお意見を聞きながら、また議会の皆さん方の提案をいただきながら、住みよい五條市を目指していきたいなというふうに思つてます。ただ、これは私だけが考えればいいわけではございませんので、いろんなサウンドティングなど、また市民の皆さんとともに多くのとこに視察も行かせていただいたり、他市町村のいいところも取り入れながらいいまちづくりを目指してまいりたい、以上に思つてます。（「十一番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十一番、藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）そして、市長、これらの新しい施設ができましたらどんどんマスコミに取り上げてもらい、魅力ある五條市をどんどんとＰＲしていただきたいと思います。

そして、地域公共交通の充実、これはまだまだ不十分でございます。バスの増便、バスの停留所の増設、利便性もこれはよくよく考えていただきて、地域公共交通を充実させていっていただきたいと思います。

二〇〇五年九月二十五日に旧五條市と西吉野村、大塔村が合併し、今年二十年を迎えます。合併当時三万八千六百五人だった人口が、二十年後、本年の七月三十一日には二万六千五百三十五人、二十年間で約一万二千人減少いたしました。月にして五十人、年間六百人減少しています。残念ながらこれが五條市の現状です、何とか五條市を活性化させなくてはいけません。

ということで、次に、人口減少対策として空き家を利用した移住定住について質問いたします。

先日ですが、五條市は子育て支援は充実しているけれど、家賃が高くて五條市に住むことを選べない、選ばないという声を聞きました。まず五條市の空き家の現状についてお尋ねします。

○議長（岩本 孝）栗林都市整備部長。

○都市整備部長（栗林利光）お答え申し上げます。本市における空き家の状況につきましては、現在把握している数字では、市内の空き家数は一千百六十六件、うち小規模な修繕により利用可能な物件が百三十七件、管理が行き届いておらず損傷も見られますが、当面危険はない物件

が五百三十一件ござります。

以上、答弁いたします。（「十一番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十一番、藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）結構たくさん空き家があります。平成三十年、二〇一八年ですが、六月に高知県の梼原町に視察に行きました。梼原町では移住定住者支援住宅として、家賃は間取りに関係なく月一万五千円という低価格で移住定住を希望する人に貸すというものです。期間は十年間で、そのほかにもお試し滞在住宅、これは最長六か月というのもあり家賃は一万円だそうです。五條市には空き家がたくさんあります。今答弁いただいたとおりでございます。五條市でもこのような取組はできませんか。

○議長（岩本 孝）栗林都市整備部長。

○都市整備部長（栗林利光）お答えいたします。高知県梼原町の移住定住の取組について調べたところ、平成二十五年四月から令和六年度末まで約四百人が移住につながつたことが分かりました。梼原町で取り組まれている施策が本市においても取り組めるかどうか、関係部局と協議しながら調査研究を行いたいと考えております。

以上、答弁いたします。（「十一番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十一番、藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）梼原町は十一年間で約四百人も増加しているということです。月一万五千円、月一万円という安い家賃が移住を決めた大きな理由の一つだと聞きました。

五條市も所有者の高齢化で空き家がどんどん増加しており、このまま空き家を放置しておくと老朽化がさらに進行し、倒壊等が起こり大変危険です。そうならないうちに、市は空き家の所有者に理解を求め、協力していただけるように働きかけ、梼原町のように空き家を利活用し、定住人口の増加にぜひとも取り組んでいただきたいと思います。

家賃一万五千円、お試し滞在住宅一万円、移住定住を希望している方々が飛びつくような思い切った策を講じて、定住人口の増加につなげていただきたいと思います。

安い家賃は特に若い人たちに五條市に住むことを選んでもらえる大きな理由の一つになるのではないでしょうか。梼原町の視察には、当時議員だった市長も行かれてたと記憶しております。空き家を利用した移住定住について、市長のお考えをお尋ねします。

○議長（岩本 孝）平岡市長。

○市長（平岡清司）答弁を申し上げます。空き家に対すること、また移住定住に対することは本当に重要な課題かなというふうにも考えています。ただ、空き家は五條市においてもかなりあるんですけれども、どこまで使えるものかっていうのがまず一点ありますことと、そして費用ですよね、どれぐらいの費用がかかつてくるかというのも大きな一つかなというふうに思います。

そうした中で、私はまだこの柄原町というとこにも行つたこともございませんし、ちょっと内容は把握してませんけれども、五條市の中ににおいては、やはり子育て世代をしっかりと支える子供たちを育てたい、育てやすい町つていうことで今、私は頑張っているところなんですねけれども、そういう中において、やはり五條市でどういった方がニーズに合つた空き家対策の中です、そういうこともしっかりと研究しながら、空き家のその改修についても取り組んでいきたいなというふうに思つてます。ただ空き家がここがあるから開始すればいいっていうもんでもないのかなというふうに思いますので、そういうまちづくりもしっかりと考えて、移住定住の空き家の活用についても取り組んでいきたいなと思っています。

以上でございます。（「十一番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十一番、藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）以前、柄原町に行かせていただいて、柄原町に聞いたところ、町が空き家の所有者から空き家を無料で借り受け、水回り等を修理して、町が管理運営を行い、そして貸しているそうです。町が間に入っているということで、かなり信用度が高くなつて、それで借りていただく方が多かつたと聞きました。

次に、最後に福祉タクシーのチケットについてお尋ねします。  
福祉タクシーのチケットは年間何枚配付されますか。

○議長（岩本 孝）馬場あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（馬場由美子）お答え申し上げます。タクシーチケットの年間配付枚数につきましては、令和六年度までは年間二十四枚、令和七年度より年間四十八枚に拡大し、申請により交付しているところです。

以上、答弁いたします。（「十一番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十一番、藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）対象者及び申請者数を伺います。

○議長（岩本 孝）馬場あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（馬場由美子）対象者につきましては、身体障害者手帳一級、二級、療育手帳A1、A2、精神障害者保健福祉手帳一級のいずれかを所持している方となります。令和七年度当初の対象者数は五百八十六名で、令和七年九月一日時点での申請者数は二百六十八名でございます。

以上、答弁いたします。（「十一番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十一番、藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）このタクシーチケットを配付する目的及び利用の仕方について伺います。

○議長（岩本 孝）馬場あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（馬場由美子）この事業は福祉タクシーレンタル料金の一部を助成することにより、障害をお持ちの方の外出の機会を増やすことを目的としております。福祉タクシーレンタル利用一回につき、タクシーチケット一枚使っていただくことにより、基本料金相当額の助成をしております。

以上、答弁いたします。（「十一番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十一番、藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）過日、タクシーチケットを利用されている方から電話をいただきました。この方は以前はイオンに買物に行っていて、近かつたのでタクシーチケット一枚を支払っていた。ところが、イオンが建て替え中なので、今はAコープに買物に行っているそうでございました。それで遠くなり、タクシーチケット一枚では足りないので、足りない分は現金で支払っているということでした。

そこで、余ったタクシーチケットは役所に返しているということで、一回に複数枚使うことができないのか、タクシーチケットが十分に活用できない、一回に複数枚使えるようにしてほしいという市民の方からの要望でございました。

部長、タクシーチケット複数枚の使用どうでしようか。

○議長（岩本 孝）馬場あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（馬場由美子）福祉タクシーレンタルのこのチケットにつきましては、県内各市におきましても、外出の機会を増やすことを目的として基本料金相当額を助成している状況でございます。御提案いただきましたタクシーチケット複数枚の使用、こちらにつきましてはチケット配付の本来の趣旨にちょっとそぐわないのかなとか思います。

しかし、今後ですけれども、他市の動向を注視しながら研究してまいりたいと思います。

以上、答弁いたします。（「一番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十一番、藤富美恵子議員。

○十一番（藤富美恵子）せひとも検討していただきたいと思います。終わります。

○議長（岩本 孝）以上で十一番、藤富美恵子議員の質問を終わります。

○議長（岩本 孝）次に、日程第一、報第九号を議題といたします。

事務局長に件名を朗読させます。

○事務局長（久保雅彦）報第九号 専決処分の報告、承認を求めるについて（令和七年度五條市一般会計補正予算（第二号））。

○議長（岩本 孝）報告を求めます。戸野総務部長。

〔総務部長 戸野 哲登壇〕

○総務部長（戸野 哲）失礼します。ただいま上程いただきました、報第九号 専決処分の報告、承認を求めるについて（令和七年度五條市一般会計補正予算（第二号））議定につきまして提案理由を御説明申し上げます。

本案は、吉野川祭り補助金に係る予算措置に特に緊急を要したため、地方自治法第百七十九条第一項の規定により、令和七年七月一日付で専決処分をしたため、同条第三項の規定に基づき、その旨を議会に報告し、併せて承認を求めるものでございます。

恐れ入りますが、別冊の令和七年度五條市一般会計補正予算（第二号）の一ページを御覧いただきたいと存じます。

このたびの補正でございますが、歳入歳出予算の補正でございますが、その総額にそれぞれ八十万円を追加し、総額二百三億八千二百六十二万七千円とするものでございます。

それでは、歳出予算の補正から御説明申し上げます。

四。一、下段の歳出を御覧ください。

商工費、観光振興費の八十万円でございますが、吉野川祭り補助金の追加を行うため、所要の額を計上するものでございます。

歳出は以上でございます。

続きまして、歳入予算の補正について御説明申し上げます。

三ページの上段、歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入を御覧いただきたいと存じます。

寄附金において、八十万円を追加いたしまして、歳出との均衡を図った次第でございます。

なお、このたびの補正につきましては、キリンビール株式会社の吉野川祭り開催に対する寄附の採択があつたことから補正予算を行うものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（岩本 孝）報告が終わりました。

これより、質疑に入ります。（「十二番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十二番、大谷龍雄議員。

○議長（岩本 孝）横谷産業環境部長。

○十二番（大谷龍雄）そしたら、キリンビール以外で、五條市がいつもね、吉野川祭りの費用として補助してます補助金は幾らでありますか。

○産業環境部長（横谷隆仁）十二番、大谷議員の御質問にお答え申し上げます。

市の補助金といたしまして、一千百万円を計上いたしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本 孝）質疑を終わります。

お諮りいたします。本案につきましては、討論並びに委員会付託を省略することに決しましたが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岩本 孝）御異議なしと認めます。

よつて、本案は、討論並びに委員会付託を省略することに決しました。

これより、本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岩本 孝）御異議なしと認めます。

よつて、本案は、原案のとおり承認されました。

○議長（岩本 孝）次に、日程第三、報第十号を議題といたします。

事務局長に件名を朗読させます。

○事務局長（久保雅彦）報第十号 専決処分の報告について（損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定）。

○議長（岩本 孝）報告を求めます。栗林都市整備部長。

〔都市整備部長 栗林利光登壇〕

○都市整備部長（栗林利光）失礼します。報第十号 専決処分の報告について、ただいま上程いただきました報第十号、専決処分の報告について（損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

恐れ入りますが、追加議案書の一ページを御覧いただきたいと存じます。

本案は、市道で草刈り作業による損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法第百八十条第一項の規定により、令和七年九月一日付をもつて専決処分としたため、同条第二項の規定に基づき、その旨を議会に報告するものでございます。

追加議案書の二ページを御覧いただきたいと存じます。

和解の相手方は、五條市野原中一丁目六番四十八号、中村正和。

和解の要旨につきまして、市側の過失割合を十割とし、市は、相手方車両の損害賠償金十五万七千九百二十五円を和解の相手方に支払うもので、今後、本件に関して双方とも一切の債権債務の関係がないことを確認するものとなっております。

事故の概要につきましては、令和七年八月十八日、午前十時四十分、五條市今井町地内の市道荒坂線路肩において、職員が刈払機で草刈り作業中、小石を跳ねて走行中車両の運転席側サイドガラスを破損したものでござります。

なお、相手方にけがはございませんでした。

以上で報告を終わらせていただきます。

○議長（岩本 孝）報告が終わりました。

これより、質疑に入ります。（「十番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十番、吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）サイドガラスを損傷したということなんですか。これは何人で草刈り作業をしておったんですか。

○議長（岩本 孝）栗林都市整備部長。

○都市整備部長（栗林利光）十番、吉田雅範議員の御質問にお答えいたします。土木管理課職員三人でござります。  
以上、答弁といたします。（「十番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十番、吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）そしたらこれ、一人一台ずつ草刈り機やつとったのか、それとも一人はコンパネか何どで飛び散らないように一人は刈るし、一人がやつとつたんか、その辺りどうですか。

○議長（岩本 孝）栗林都市整備部長。

○都市整備部長（栗林利光）お答えいたしました。三人で作業をしておりました。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本 孝）部長、コンパネ持つとつたんか、草刈り機持つとつたんか、ちょっともつと詳しく。

栗林都市整備部長。

○都市整備部長（栗林利光）お答え申し上げます。三人で草刈り作業をしておりました。三人で草刈り機で作業をしておりました。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十番、吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）やつぱり二人一組でね、草刈る方と交互にでも一人コンパネないし飛び散らんようにやつていかんことには、そういうこれから草刈ってくれるときにそういう被害が起こると思いますので、注意するようにお伝え願いたいと思います。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）民間の業者にこういったことを委託して事故起こった場合、どんな処分されるのか教えていただけますか。

○議長（岩本 孝）栗林都市整備部長。

○都市整備部長（栗林利光）山口議員にお答えいたします。民間事業者におきましては、保険による対応となるというふうに思つております。  
以上、答弁といたします。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）行政側の処分どなんありますかという意味なんですよ。

○議長（岩本 孝）栗林都市整備部長。

○都市整備部長（栗林利光）お答えいたします。今現在ちょっとそれに対応する答弁、お答えを申し上げることができません、申し訳ございません。

せん。

○議長（岩本 孝）栗林都市整備部長。

○都市整備部長（栗林利光）お答え申し上げます。請負による施工の場合でしたら、評定による減点というふうなことになります。  
以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）事故の程度にもよるかと思うんですけれども、これが人身事故になれば指名停止または営業停止につながっていく重大事故につながるこの事案だと思います。そういう作業に関わる五條市としてのマニュアル、手順のマニュアルがきちっとあるのか、ないのかその辺をお答えください。

○議長（岩本 孝）栗林都市整備部長。

○都市整備部長（栗林利光）お答えいたします。五條市として路肩の草刈り作業なんですけれども、決まった手順書というのはございませんので、これからその手順書をですね、ルールを策定していくみたいというふうに考えております。

以上、答弁といたします。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）民間の施工業者はね、始業前の点呼並びにその工事の、本日係る内容について、そしてまた安全点検を行った上、作業にかかるんですよ。そういうことが模範を示さなくてはならない五條市の職員の方ですやんか。その方が事故を起こすということは、やはり五條市全体としての作業マニュアルができるでいいからこのようになるんです。

前もありましたね、草刈り作業の、だから同じことを繰り返さないようにするために、やはりきちっとした手順のマニュアルをつくつていただいて、服装はどういう服装、靴はこういう靴履く、道路でする場合はどういった防護ネットを持ってやるか、また交通誘導員をどうつけるかというきちっとしたマニュアルをつくつた上で実施に当たつていただきたいと思います。

もうこういった事故、これまだサイドガラスの破損だけで済んでよかつたですけれども、これが直接本人に当たつて、そして本人の方がけがされて交通事故になりかねない重大事故ですよ。やはりその辺はマニュアルをつくつて再発の防止に努めていただきたいと思いますけれど

も、いかがですか。

○議長（岩本 孝）栗林都市整備部長。

○都市整備部長（栗林利光）御質問にお答えいたします。これから作業に当たりましては作業員の教育ですね、これも教育に力を入れて再発防止にならないようにルールづくりも進めていきたいと、このように考えております。

以上、答弁いたします。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）私は作業マニュアルをつくってくださいと言うてますねや、教育じゃないですよ。執行部の方が、いわゆる管理職の方がそういうたマニュアルをきちっとつくつてないからこういう事故起くるんですよ。

ですから、管理職の方がしつかりマニュアルをつくった上で作業にかかる。そして、今日一日の作業内容のチェックも行うという。だから、恐らく作業日誌も書かれておると思うんですけども、その辺のマニュアルをつくっていただきたいという話をしてるのに、教育は関係ないですやん、マニュアルつくつていただけるんですか。

○議長（岩本 孝）栗林都市整備部長。

○都市整備部長（栗林利光）お答えいたします。マニュアル作成に向けていきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十二番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十二番、大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）先ほどからそれぞれの市議会議員さんがね、指摘されてることはもう最もなことばかりですけれども、ちょっと私のほうからも質問していきますけれども、この五條市今井町地内の市道荒坂線っていうのは、どの辺の道路ですかこれ。今井町地内の市道荒坂線ですよ。これどつからどこまで走つてる道路ですか。

○議長（岩本 孝）栗林都市整備部長。

○都市整備部長（栗林利光）十二番、大谷議員の御質問にお答えいたします。今井町の市道荒坂線、具体的な場所と申しましたら、ゴルフ場の下の池の横の市道というふうなことでござります。

以上、答弁させていただきます。

○議長（岩本 孝）部長、どこからどこまでですかっていう質問ですんや。大谷さん座つてください。その市道はね、起点がどこで、どこまで

を市道荒坂線と申すんですかっていう御質問ですんや。

○都市整備部長（栗林利光）ちょっと調べさせていただきたいと思います。

○議長（岩本 孝）大谷さん、ちょっと調べらな分からんらしいんで。場所は池の横、ゴルフ場の下のほうね。ちょっと待ってくださいよ。  
ちょっと後ろの控えも分からないんで、また調べて報告するそうです。

次の質問お願いします。（「十二番」の声あり）十二番、大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）これね、あれですね、市道ですかね。周辺田んぼばかり山ばかりで、車何にも通つてないっていうようなところではないと思うんですね。もう現に通つたるわけやからね。やからね、やっぱりこれ先ほどから皆さん方指摘されてますとともにですね、これこの三年ないし四年の間で、この市の職員による草刈り機の石を跳ねてね、他人の窓ガラスを割つたつていうのは、これはもう、これ何回もあつたわけですよね、これ。

だから、やはりもうマニュアルはもうそんな他人につくつてもらわんでもね、これだけ五條市の職員が草刈り機で事故を起こしてるわけやからね、こんなん経験で自分らでつくらないけませんよ、こんなんね。自分らでつくらんことには、失敗は成功のもとやからね。一遍失敗したらね、ちゃんとこういう失敗をね、なくすためにどうしたらいいかということをね、やっぱりちゃんと普通の人間のやることですね、昔から失敗は成功のもとということでね、ちゃんと指摘されてるわけやから。もうちょっとね誰の責任つていうんじやなしに、担当課は責任ね、持つて、やはりマニュアルをつくつて、他の担当課も草刈りするときにはそれを活用するというぐらいにしてね、こういう事故のないようにね、頑張つてください、はい、それだけです。（「八番」の声あり）

○議長（岩本 孝）八番、福塚 実議員。

○八番（福塚 実）前もこの話しさせてもらつた、今、国道端でよう国交省が草刈りする時期なんですけれども、あの刈払機で草刈つてるとと思うんですけども、その刃は何ですか、チップですかひもですか、鉄板ですか。基本的にね、国交省が使つてるのはもうあのチップソーは使わないで國道端でね、バリカンです。長いこういうバリカンと、こういう円盤型のバリカンあるんですけども、あれやつたらほぼほぼいたら飛散しません。缶があろうと石があろうと、刃は何枚か用意はせんなんのですけれども、そういうマニュアルというのを使つてているのか、その刃は何使つてるんですか。大体チップソーでね、道端刈つたら絶対石飛びますよ。

その辺も分かって、前から以前から私バリカン使いなさいと言つておりますけれども、国交省、今草刈りずっとしとるのよく見てください。  
全部バリカンです。その辺どうですか。

○議長（岩本 孝）栗林都市整備部長。

○都市整備部長（栗林利光）福塚議員の御質問にお答えいたします。作業中はチップソーというふうなこととなつております。

以上、答弁といたします。（「八番」の声あり）

○議長（岩本 孝）八番、福塚 実議員。

○八番（福塚 実）国交省はね毎朝、草刈りするとき、樅原維持出張所で先ほど山口議員が言われたように、草刈る場所とメーターと、ほんで草刈る幅と全部報告して草刈ります。そのときに使う刃もちゃんとそこで提出して、この刃を使いますという形で草刈ります。

また、その車が通らないところによつたらチップを使う場合もあるんですけれども、草の種類によつてね。そういうふうにちゃんとマニュアル、言つたようにマニュアルつくつてね、やつていかんと、基本的に市が市道の端刈るつていうのは道の端つていうことなんですね、バリカンやつたらちよつと時間がかかるんですけれども、本当にネット持つとるだけでそんなに飛ばないですよ。そういうふうなんも気をつけて、お金はかかるやろうけれども、やっぱりそのね、こういう市民に迷惑かけたり事故を起こしたりするそういう危険な要因をちゃんと点検して、排除していく、そして今そういうものがあるんですからね、そういうものにちゃんと目を通していただいてやつていただきたいと思いますよ。（「三番」の声あり）

○議長（岩本 孝）三番、中山俊樹議員。

○三番（中山俊樹）これ損害賠償がね、十五万七千円となつてますんやけど、修理代が十五万七千円なのか、それとも車両の補償という形なんか、その辺詳しいちよつと。それともう一点は、相手方の車両のどういうふうな車がそれだけの十五万七千円の損害賠償を受けられたかつちゅうと、詳しいことを教えてほしいんですよ、外車ですかそれは、相手方は、車両は、国産のまた軽自動車とか、そういうふうな車両であれば、ちよつと高いように思うんですけど、どうですやろうか。

○議長（岩本 孝）栗林都市整備部長。

○都市整備部長（栗林利光）中山議員の御質問にお答えいたします。まず、車両といたしまして軽トラックとなります。それと、金額の内訳なんですけれども、修理費用として十二万四千九百二十五円となつております。この内容なんですけれども、ガラスの交換部品代と、あと塗装が傷んでましたので塗装代ということとなつてます。

それと、あと代車費用といたしまして、十日間の代車費用三万三千円かかっておりまます。  
以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（岩本 孝）三番、中山俊樹議員。

○三番（中山俊樹）車両の修理代だけやなしに、ほかにもいろんなものを補償されたという、そういう考え方ですな。今のところ話では、違います。

そしたら、そのいろんな明細つていうのはやっぱり必ず書いていたほうが分かりやすいんですよ。車両の軽自動車か、それとも普通小型自動車、いろんな種類がありますからね、それによって若干金額も違います。新車でしたらなるほどなという感じもしますけど、五年も十年もたつた車両に対して軽自動車の場合は、私はそんなにもかかるようなあの事故ではないよう思うんですよ、どうぞよろしく。

○議長（岩本 孝）質疑を終わります。

以上で、報第十号の報告を終わります。

トイレ休憩のため、二時四十分まで休憩します。

午後二時二十八分休憩に入る

午後二時四十分再開

○議長（岩本 孝）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

○議長（岩本 孝）次に、日程第四、議第四十二号を議題といたします。

事務局長に件名を朗読させます。

○事務局長（久保雅彦）議第四十二号 一般職の職員の旅費に関する条例の全部改正について。

○議長（岩本 孝）提案理由の説明を求めます。池嶋市長公室長。

〔市長公室長 池嶋 晶登壇〕

○市長公室長（池嶋 晶）失礼いたします。

ただいま上程されました議第四十二号 一般職の職員の旅費に関する条例の全部改正につきまして、提案理由の説明を申し上げます。  
お手元の議案書三ページを御覧願います。

本案は、国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正等を踏まえ、旅費の種類、内容、金額等を変更するため、一般職の職員の旅費に関する条例の全部を改正するものでございます。

それでは、改正する内容につきまして御説明申し上げます。四ページから十六ページまでを御覧願います。

まず、条例名を五條市職員等の旅費に関する条例に改めるものでございます。

第一条及び第二条では、本条例の目的及び用語の意義について定めております。

第三条では、旅費の支給に関する事項について定めております。

第四条では、旅行命令等に関する事項について定めております。

第五条では、旅行命令等に従わない旅行に関する事項について定めております。

第六条では、旅費の計算について定めております。

第七条では、旅費の請求手続に関する事項について定めております。

第八条では、旅費の種目及び内容について定めております。

第九条から第十八条では、各旅費種目の内容について定めております。

第十九条及び第二十条では、退職者等及び遺族の旅費について定めております。

第二十一条では、証人等の旅費について定めております。

第二十二条では、外国旅行の旅費について定めております。

第二十三条では、旅費の支給額の上限に関する事項について定めております。

第二十四条では、旅費の調整に関する事項について定めております。

第二十五条では、旅費の返納に関する事項について定めております。

第二十六条では、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定めることとしております。

次に、附則について御説明申し上げます。十六ページ中段から二十一ページまでを御覧願います。

附則第一項では、この改正する条例を公布の日から施行する旨を定め、附則第二項では、出張日前後の経過措置について定めております。

附則第三項につきましては、本条例の改正に伴い、引用する、特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正するもので、条例名を特別職の職員で常勤のものの給与等に関する条例に改めるとともに、教育長の関係規定を加えております。これに伴い、附則第

四項において、教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例を廃止することとし、特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例に統一いたします。附則第五項から第九項までは、本条例の改正に伴い、五條市議会議員の議員報酬等に関する条例、特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償に関する条例、五條市消防団員の報酬、費用弁償に関する条例、五條市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例、技能職員の給与及び旅費に関する条例におきまして、所要の文言整理を行うものでございます。附則第十項では、附則第五項から第八項までの規定による改正後の条例の規定について、出張日前後の経過措置を定めております。なお、別表におきましては、宿泊費基準額について定めております。

以上で、議第四十二号の提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（岩本 孝）提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）以前もこの宿泊費に関してお話をさせていただきまして、東京へ出張をした際にインバウンド等でかなり宿泊費が高くなつておつて、現行のこの規定では間に合わないところあるということを申し上げさせていただいて、今回この改定になつたのかと思うんですが、特別職と、そしてまた私ども議員で埼玉、東京、京都の場合でしたら二万七千円上限が出るということで、それに随行していく職員の方が一般職であれば、一万九千円になつておると思うんですけども、そしたら違う場所に泊まらなくてはならなくなつてくるんではないかと思うんですけれども、その辺、いかがですか。

○議長（岩本 孝）池嶋市長公室長。

○市長公室長（池嶋 晶）九番、山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

随行職員に関しましては、特別職と同じと考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）分かりました。

そして、特急料金の規定の改定でございます。京都から新幹線に乗る場合、橿原神宮前駅からよく近鉄特急を利用させていただいておりましたが、それは出ないということだつたんです。大和八木駅から名古屋駅まで近鉄特急に乗つて、そして東京へ行くというパターンだつたん

ですけれども、この距離数が変わったということでおろしいですか。近くても特急に乗つたら、それは全部補助が出ますよというふうに考えていいんですか。その辺の考え方を教えていただけますか。

○議長（岩本 孝）池嶋市長公室長。

○市長公室長（池嶋 晶）御答弁申し上げます。

以前は百キロ未満の特急料金は出ないよ、ということでおざいました。今は橿原神宮前駅から京都駅、あるいは大和西大寺駅でもその実費に当たつて、特急料金をお支払いさせていただきます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）目的地の距離は関係ございませんか。関係なしに奈良へ電車で行く場合、特急を使つてもその料金は出るということでおろしいですかね。

○議長（岩本 孝）池嶋市長公室長。

○市長公室長（池嶋 晶）御答弁申し上げます。

議員、お述べのとおりでござります。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十番、吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）山口議員とちよつと重複するところあるんやけれども、橿原から京都まで特急は今までかつて京都駅まで乗るんやつたら自腹で行つて、もし公費で行くんやつたら大和八木駅から名古屋駅まで行くというような方式とつとつたんやけれども、議会は。そしたら、今度は言われたように、もう橿原神宮前駅からでも距離に関係なく特急乗れるということでおろしいんですね。

○議長（岩本 孝）池嶋市長公室長。

○市長公室長（池嶋 晶）十番、吉田議員の御質問にお答えさせていただきます。

議員、お述べのとおりでござります。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十番、吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）そして、公務で委員会とかで視察行かせてもらうんですけれども、そのときもう事前に欠席が分かつとればいいけれども、出発前日とかぐらいになつてキャンセルっていう場合は、当然キャンセル料発生すると思います。それに関しては、どこがそのキャンセルの分はお支払いするのですか。それも公費でいけるわけですか。

○議長（岩本 孝）池嶋市長公室長。

○市長公室長（池嶋 晶）御答弁申し上げます。

キャンセル料、いろんな意味合い、理由もあろうかと思います。キャンセル料に関しては、基本、公費での負担は考えてございません。  
以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十番、吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）ちょっと最後聞こえにくかったけど、公費では考えておりませんっていうことですよね。分かりました。そういう認識でおらせさせていただきます。

○議長（岩本 孝）池嶋市長公室長。

○市長公室長（池嶋 晶）大変失礼いたしました。キャンセル料、公費で賄われるということです。申し訳ございません。

○議長（岩本 孝）質疑を終わります。

本案は、総務文教常任委員会に付託します。

○議長（岩本 孝）次に、日程第五、議第四十三号を議題といたします。

事務局長に件名を朗読させます。

○事務局長（久保雅彦）議第四十三号 五條市議会議員及び五條市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例及び五條市議会議員及び五條市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部改正について。

○議長（岩本 孝）提案理由の説明を求めます。馬場選挙管理委員会事務局長。

〔選挙管理委員会事務局長 馬場孝一登壇〕

○選挙管理委員会事務局長（馬場孝一）失礼いたします。

ただいま上程されました議第四十三号 五條市議会議員及び五條市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例及び五

條市議会議員及び五條市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部改正につきまして、提案理由の説明を申し上げます。  
お手元の議案書二十二ページを御覧願います。

改正の理由につきましては、公職選挙法施行令の一部を改正する政令が令和七年六月四日に公布されたことに伴い、条例に定める選挙運動における公費負担限度額の引上げを行うものであります。

それでは、改正する内容につきまして御説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書二十三ページを御覧願います。

まず、第一条におきまして、五條市議会議員及び五條市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例、第四条に規定されております、単価を算出するための金額について、五百四十一円三十一銭を五百八十六円八十八銭に改正するものであります。

次に、第二条におきまして、五條市議会議員及び五條市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例、第四条及び第五条に規定されております、一枚当たりの単価について、七円七十二銭を八円三十八銭に改正するものであります。

本則につきましては以上でございます。

続きまして、附則について御説明申し上げます。

二十三ページ下段を御覧願います。

まず、附則第一項では、この改正する条例の施行期日について定めております。附則第二項では、適用区分について、経過措置を定めております。

以上で、議第四十三号の提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（岩本 孝）提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。（「十番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十番、吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）ポスターのことは分かつたんですけども、このビラの作成の公費負担、これ出るということやけれども、市議会議員の場合は七円七十三銭が八円三十八銭、これ五千枚やつたんかな、ちょっと枚数を教えていただけますか。

○議長（岩本 孝）馬場選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（馬場孝二）十番、吉田雅範議員の御質問にお答え申し上げます。

市議会議員選挙の場合、一候補者につき四千枚のビラを頒布できます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十番、吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）今、四千枚、僕ちょっと認識不足やつて、四千枚でこの掛ける八円三十八銭以内やつたら、公費でいけるという認識でよろしいですね。

○議長（岩本 孝）馬場選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（馬場孝一）お答え申し上げます。

議員、お述べのとおりでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本 孝）質疑を終わりります。

本案は、総務文教常任委員会に付託いたします。

○議長（岩本 孝）次に、日程第六、議第四十四号を議題といたします。

事務局長に件名を朗読させます。

○事務局長（久保雅彦）議第四十四号 職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について。

○議長（岩本 孝）提案理由の説明を求めます。池嶋市長公室長。

〔市長公室長 池嶋 晶登壇〕

○市長公室長（池嶋 晶）失礼いたします。

ただいま上程されました議第四十四号 職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

お手元の議案書二十四ページを御覧願います。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

それでは、改正する内容につきまして御説明申し上げます。

二十五ページから二十六ページを御覧願います。

まず、第一条は、職員の育児休業等に関する条例の一部改正でございます。仕事と育児を行う職員の職業生活と家庭生活の両立を一層容易にするため、部分休業制度の拡充に伴い改正するもので、本則第十九条から第二十一条において、現行の一につき二時間の範囲において取得できる部分休業を第一号部分休業とし、新たに第二号部分休業として、一年につき十日相当の範囲内で一日単位、または時間単位で取得できる部分休業を加えることとし、そのほか所要の規定の整備を行うものであります。

二十七ページから二十八ページ上段を御覧願います。

次に、第二条は職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正でございます。仕事と育児の両立支援制度に関する職員に意向の聴取、配慮等を新たに設けるもので、本則第十七条の二として、子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するために、妊娠または出産等について申出をした職員、または三歳に満たない子を養育する職員へ、両立支援制度の情報提供及び意向確認を任命権者が実施しなければならないことを定めるものであります。

次に、附則について御説明申し上げます。

二十八ページ中段から二十九ページを御覧願います。

附則第一条では施行期日を、第二条では経過措置を定めております。

以上で、議第四十四号の提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（岩本 孝） 提案理由の説明が終わりました。  
これより質疑に入ります。

「〔なし〕の声あり」

○議長（岩本 孝） 質疑を終わります。  
お諮りいたします。

本案につきましては、討論並びに委員会付託を省略いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

「〔異議なし〕の声あり」

○議長（岩本 孝） 御異議なしと認めます。

よつて、本案は討論並びに委員会付託を省略することに決しました。

これより本案を採決いたします。

お詫びいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

よつて、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（岩本孝）次に、日程第七、議第四十五号を議題といたします。

事務局長に件名を朗読させます。

○事務局長（久保雅彦）議第四十五号 令和七年度五條市一般会計補正予算（第三号）議定について

○議長（岩井委員）提案理由の説明をどうぞ  
〔秘務部長　吉野哲登實〕

○総務部長（戸野 哲）失礼いたします。

ただいま上程いたしました議第四十五号 令和七年度五條市一般会計補正予算（第三号）議定につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

恐れ入りますが、別冊の令和七年度五條市一般会計補正予算（第三号）の一ページを御覧いただきたいと存じます。

このたびの補正でございますが、歳入歳出予算、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正でございまして、歳入歳出予算につきましては、その総額に一億五千三百十一万二千円を追加し、総額で二百六億三千五百七十三万九千円とするものでございます。

十ページを御覧いただきたいと存じます。

総務費、総務管理費、企画政策費の二千百七十九万四千円のうち、二百万円でございますが、五條市奨学金返還支援金補助金を追加するものでございます。

次に、地域経済循環創造事業交付金の一九九〇年四千円でございますが、廃校を活用した農福連携を核とする六次産業化加工施設及び

び交流拠点整備事業を支援する交付金として、所要の額を計上するものでございます。

次に、選舉費、市議会議員選舉費の二十三万五千円でございますが、選舉公営関係条例の一部改正に伴う負担金の追加として、所要の額を計上するものでございます。

次に、民生費、生活保護費、生活保護総務費の百八十三万一千円でございますが、生活扶助基準の見直し及び被保護者調査の項目変更に係る生活保護システムの改修費の追加として、所要額を計上するものでございます。

十一。ページを御覧いただきたいと存じます。

衛生費、保健衛生費、予防費の二千四百三十五万円でございますが、新型コロナワクチン予防接種健康被害給付金の追加として、所要の額を計上するものでございます。

次に、土木費、道路橋梁費、道路維持費の三十三万九千円でございますが、道路LED照明灯借り上げ料の追加として、所要の額を計上するものでございます。

次に、都市計画費、JR五条駅周辺整備事業費の二億百九十八万四千円でございますが、JR五条駅前バスターミナル整備事業費として、所要の額を計上するものでございます。

十二。ページを御覧いただきたいと存じます。

予備費の二百五十七万九千円でございますが、野生熊対策に関する費用等に充用した予備費を充当するため、所要の額を計上するものでございます。

歳出は以上でございます。

続きまして、歳入予算の補正について御説明申し上げます。

七ページの歳入歳出補正予算事項別明細書の上段、歳入を御覧いただきたいと存じます。

地方交付税において二千五百四十五万一千円を、国庫支出金において三千八百四十六万一千円を、市債において一億八千九百二十万円を追加いたしまして、歳出との均衡を図った次第でございます。

続きまして、繰越明許費について御説明申し上げます。

四ページを御覧いただきたいと存じます。

土木費、都市計画費のJR五条駅周辺整備事業の一億九千四百三十五万一千円でございますが、JR五条駅前バスターミナル整備事業につ

いて、適正な工期を確保するため、翌年度に繰り越すものでございます。

続きまして、債務負担行為の補正について御説明申し上げます。

五ページを御覧いただきたいと存じます。

債務負担行為の追加でございます。

コンビニ交付システムリプレース業務でございますが、証明書等のコンビニ交付に係るネットワークシステム機器の入替を令和八年六月までに完了する必要があるため、本年度中に契約行為に着手するものでございます。期間を令和七年度から八年度とし、限度額は四百六十万円でございます。

次に、後期高齢者健康診査業務でございますが、証明書等のコンビニ交付に係るネットワークシステム機器の入替を令和八年六月までに完了する必要があるため、本年度中に契約行為に着手するものでございます。期間を令和七年度から八年度とし、限度額は百四十八万円でございます。

次に、がん検診業務でございますが、令和八年四月から委託を行うため、本年度中に契約行為に着手するものでございます。期間は令和七年度から八年度とし、限度額は百四十八万円でございます。

次に、斎場火葬等業務でございますが、令和八年四月から委託を行うため、本年度中に契約行為に着手するものでございます。期間を令和七年度から八年度とし、限度額は一千八百十萬円でございます。

次に、斎場火葬等業務でございますが、令和八年四月から委託を行うため、本年度中に契約行為に着手するものでございます。期間を令和七年度から十二年度とし、限度額は一億五千七十万円でございます。

次に、リサイクル類直接資源化業務でございますが、令和八年四月から委託を行うため、本年度中に契約行為に着手するものでございます。期間を令和七年度から十二年度とし、限度額は一億八百七十万円でございます。

次に、道路照明灯LED化事業でございますが、補正予算と合わせて、本年度中に契約行為に着手するものでございます。期間を令和八年度から十二年度とし、限度額は四百十萬円でございます。

次に、学校体育館空調設備整備工事設計業務でございますが、近年の地球温暖化の影響を受け、児童生徒たちの安心・安全を守る観点から、各学校体育館の空調設備を早急に整備する必要があるため、本年度中に契約行為に着手するものでございます。期間を令和七年度から八年度とし、限度額は二千八百九十万円でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（岩本 孝）提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。（「十番」の声あり）

○議長（岩本 孝）十番、吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）十一ページのJR五条駅周辺整備事業のデジタルサイネージ設置業務委託つてあるの、これは電子ディスプレーの認識でよろしいんですかな。

○議長（岩本 孝）栗林都市整備部長。

○都市整備部長（栗林利光）十番、吉田議員の御質問にお答えいたします。

デジタルサイネージ設置業務委託料なんですかれども、議員お述べのとおり、デジタルの掲示板となつております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）数点、お伺いしたいと思います。

まず、歳出の三目の企画政策費の奨学金返還支援制度追加補助金、これ何名の方を想定されておりますか。

○議長（岩本 孝）池嶋市長公室長。

○市長公室長（池嶋 晶）九番、山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

今、この補正でお願いする分は十一件でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）新たにこの奨学金返済支援制度を設けていただきて、告知してすぐにもう満杯になつたという話でございます。これ十一件で足るんですか。もし足らなかつたら、またこれ補正予算の中のんちやいますんかな。その辺、いかがですか。大丈夫ですか。

○議長（岩本 孝）池嶋市長公室長。

○市長公室長（池嶋 晶）御答弁申し上げます。

実際、今、十一件要求させていただきます。ただ、プラス四件、余裕のほうは見させていただいております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）はい、ありがとうございます。どうかよろしくお願ひ申し上げます。

次に、質問よろしいですか。

○議長（岩本 孝）はい、どうぞ。

○九番（山口耕司）企画政策費のこの今の下段の地域経済循環創造事業交付金、先ほど廃校を利用してという御説明ございましたけれども、どこの学校でどういった事業を行うのか教えていただけますか。

○議長（岩本 孝）池嶋市長公室長。

○市長公室長（池嶋 晶）御答弁申し上げます。

利用させていただく学校は、旧の阿太小学校の校舎、運動場を利用させていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）恐らくコープさんだと思うんで、運動場を利用しての新たな取組、前、御説明あつたとおりだと思います。

そして続いて、衛生費でございます。予防費の中で、新型コロナワクチンの健康被害が出られた方に對しての補助金だと思うんですけども、これ既に決まっておつて、九千二百万円余りのお金が決まっておつて、追加で二千四百三十五万円、これまた新たな患者さんが出てとうことでよろしいですか。どういった追加になるんですか。

○議長（岩本 孝）亀田すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（亀田和章）九番、山口議員の御問にお答え申し上げます。

今、決まっているのは二件で、今、国のほうに進達して、あと一件ございます。その分であります。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）全部で三件になるということですか、申請も含めたら。はい、結構です。

そして最後に、LED照明のこの借り上げ追加で三十三万九千円、いつ頃の着手で完成の見込みですか。

○議長（岩本 孝）栗林都市整備部長。

○都市整備部長（栗林利光）山口議員の御質問にお答えいたします。

契約期間が七年の十月一日から、リース開始が十一月一日からとなつております。  
以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（岩本 孝）九番、山口耕司議員。

○九番（山口耕司）もう一度、ゆっくりしゃべってれますか。ちょっと書けなかつたんで、すみません。

○議長（岩本 孝）栗林都市整備部長。

○都市整備部長（栗林利光）御質問にお答えいたします。

契約期間が令和七年十月一日からとなつております。リース開始期間なんですが、令和七年十一月一日からとなつております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本 孝）質疑を終わります。

本案は、総務文教常任委員会に付託いたします。

○議長（岩本 孝）次に、日程第八、議第四十六号を議題といたします。

事務局長に件名を朗読させます。

○事務局長（久保雅彦）議第四十六号 令和七年度五條市国民健康保険特別会計補正予算（第一号）議定について。

○議長（岩本 孝）提案理由の説明を求めます。亀田すこやか市民部長。

〔すこやか市民部長 亀田和章登壇〕

○すこやか市民部長（亀田和章）失礼します。

ただいま上程いただきました議第四十六号 令和七年度五條市国民健康保険特別会計補正予算（第一号）議定につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

恐れ入りますが、別冊、令和七年度五條市国民健康保険特別会計補正予算（第一号）の二ページを御覧いただきたいと存じます。

このたびの補正は、同会計で実施する特定健康診査業務につきまして、令和七年度中、契約行為に着手し、令和八年度の検診日程の確保を早期に行うため債務負担行為を設定するもので、予算の総額には変更ございません。

なお、当該債務負担行為の期間につきましては、令和七年度から令和八年度、また限度額につきましては五百八十九万円といたしております。

以上、提案理由の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（岩本 孝）提案理由の説明が終わりました。  
これより質疑に入ります。

「「なし」の声あり」

○議長（岩本 孝）質疑を終わります。

本案は、厚生建設常任委員会に付託いたします。

○議長（岩本 孝）次に、日程第九、議第四十七号を議題といたします。

事務局長に件名を朗読させます。

○事務局長（久保雅彦）議第四十七号 令和七年度五條市介護保険特別会計補正予算（第二号）議定について。

○議長（岩本 孝）提案理由の説明を求めます。馬場あんしん福祉部長。

〔あんしん福祉部長 馬場由美子登壇〕

○あんしん福祉部長（馬場由美子）失礼いたします。

ただいま上程いただきました議第四十七号 令和七年度五條市介護保険特別会計補正予算（第二号）議定につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

恐れ入りますが、別冊、令和七年度五條市介護保険特別会計補正予算（第二号）の一ページを御覧いただきたいと存じます。

このたびの補正でございますが、歳入歳出予算額にそれぞれ五千三百六万八千円を追加し、歳入歳出の予算総額をそれぞれ四十二億四千五十三万七千円とするものでございます。

それでは、四ページの歳出予算から御説明を申し上げます。

六款 総支出金、一項 償還金及び還付加算金、三目 償還金五千三百六万八千円につきまして、令和六年度五條市介護保険特別会計の精算によります介護給付費の国庫等への返還金でございます。

続きまして、歳入予算の補正について御説明申し上げます。

三ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書の上段、歳入を御覧いただきたいと存じます。  
繰越金において、五千三百六万八千円を追加いたしまして、歳出との均衡を図った次第でございます。

以上で提案理由の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（岩本 孝）提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岩本 孝）質疑を終わります。

本案は、厚生建設常任委員会に付託いたします。

○議長（岩本 孝）次に、日程第十、認第一号から認第十一号までの十一議案を一括して議題といたします。

事務局長に件名を朗読させます。

○事務局長（久保雅彦）認第一号 令和六年度五條市一般会計歳入歳出決算認定について、認第二号 令和六年度五條市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認第三号 令和六年度五條市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第四号 令和六年度五條市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認第五号 令和六年度五條市大塔診療所特別会計歳入歳出決算認定について、認第六号 令和六年度五條市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第七号 令和六年度五條市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認第八号 令和六年度五條市水道事業会計決算認定について、認第九号 令和六年度五條市下水道事業会計剩余金の処分及び決算認定について、認第十号 令和六年度奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合市町村特別会計（五條市）歳入歳出決算認定について。

○議長（岩本 孝）提案理由の説明を求めます。榮林会計管理者。

〔会計管理者 榮林淳子登壇〕

○会計管理者（榮林淳子）ただいま上程いたしました認第一号から認第十一号までの令和六年度一般会計、各特別会計、水道事業会計、下水道事業会計並びに奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合一般会計及び特別会計の歳入歳出決算等につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

別冊の令和六年度五條市歳入歳出決算書を御覧いただきたいと存じます。  
二ページから三ページをお開き願います。

五條市会計別歳入歳出決算総括表により、要点のみにつきまして御説明申し上げますので、御了承賜りたいと存じます。

まず、認第一号の一般会計につきましては、歳入歳出予算二百十億七千九百六十八万九千八十九円に対しまして、収入済額二百一億一千六百八十二万三千八百五十五円、支出済額百九十四億七千五十三万二百四十二円、歳入歳出差引き額は七億四千六百二十九万三千六百十三円でございます。

また、翌年度へ繰り越すべき繰越事業費は四億一千八百四十九万八千四百四十円でございます。  
恐れ入りますが、三百八十八ページを御覧願います。

実質収支に関する調書でございます。区分四の翌年度へ繰り越すべき財源が、先ほど申し上げました繰越事業費のうち、六千二百七十七万九千三百七十二円でございます。したがいまして、区分三の歳入歳出差引き額からこれを差引きいたしました令和六年度一般会計の実質収支額は、区分五のとおり六億八千三百五十一万四千二百四十一円の黒字決算となります。

それでは、先ほどの二ページから三ページにお戻り願います。

続きまして、認第二号の国民健康保険特別会計につきまして御説明申し上げます。

予算現額四十億五百八十一万九千円に対しまして、収入済額三十六億九千四百九十六万一千六百五十二円、支出済額三十六億六千八百二十五万八千五百九十四円でございます。  
次に、認第三号の墓地事業特別会計につきましては、予算現額四百八十万円に対しまして、収入済額四百四十六万七千五百七十四円、支出済額四百四十六万七千五百七十四円でございます。

次に、認第四号の介護保険特別会計につきましては、予算現額四十二億六千二百五万四千円に対しまして、収入済額四十二億五千百六十三万一千七百二十九円、支出済額四十一億二千八百四十七万七百八十六円でございます。  
次に、認第五号の大塔診療所特別会計につきましては、予算現額四千百万円に対しまして、収入済額三千四百八十二万九千三百四円、支出済額三千四百八十二万九千三百四円でございます。  
次に、認第六号の農業集落排水事業特別会計につきましては、予算現額三百二十万円に対しまして、収入済額三百六万二千二百六十六円、支出済額三百六万二千二百六十六円でございます。  
次に、認第七号の後期高齢者医療特別会計につきましては、予算現額六億二千三百二十一万七千円に対しまして、収入済額六億一千二百六

十六万六千九百三十一円、支出済額六億一千百四十八万四千五百七十一円でございまして、歳入歳出差引き額は百十八万二千三百六十円の決算となります。

次に、認第八号の五條市水道事業会計につきまして御説明を申し上げます。

別冊の令和六年度五條市水道事業会計決算書を御覧いただきたいと存じます。

一ページから二ページをお開き願います。決算報告書により御説明を申し上げます。

まず、（二）収益的収入及び支出では、収入第一款水道事業収益の決算額は十一億五千二百九十一万六千七百五十七円、支出第一款水道事業費用の決算額は十二億五千六十五万二千百四円でございます。

次に、（二）資本的収入及び支出では、収入第一款資本的収入の決算額は四億九千二百二万三千三百八十円、支出第一款資本的支出の決算額は十一億四千九百七十五万二千二百七円でございます。なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額、六億五千七百七十二万八千八百二十七円につきましては、一番下の表の欄外にございますとおり、繰越工事資金六千二百六十七万七千円、過年度分損益勘定留保資金五億一千五百十六万七千二百九十三円と、当年度分消費税及び地方消費税資本的收支調整額七千九百八十八万四千五百三十四円をもつて補填した次第でございます。

次に、三ページをお開き願います。令和六年度五條市水道事業損益計算書でございます。

下から二行目とのおり、当年度純損失は一億七千五百九十万六千八百三十三円でございます。なお、前年度繰越利益剰余金十六万四千九百九十二円を差し引いた一億七千五百七十四万一千八百四十一円が当年度未処理欠損金となっております。この未処理欠損金につきましては、五ページをお開き願います。

下のほうに令和六年度五條市水道事業欠損金処理計算書（案）がございます。

一、当年度未処理欠損金一億七千五百七十四万一千八百四十一円につきましては、二、利益剰余金処理額（二）減債積立金六千六百八万二千五十七円、（二）建設改良積立金一億九百六十五万九千七百八十四円とし、三、翌年度繰越欠損金ゼロ円とさせていただきます。

次に、認第九号 五條市下水道事業会計について御説明を申し上げます。

別冊の令和六年度五條市下水道事業会計決算書を御覧いただきたいと存じます。

一ページから二ページをお開き願います。決算報告書により御説明を申し上げます。

まず、（二）収益的収入及び支出では、収入第一款下水道事業収益の決算額は七億六千五百万二千四十六円、支出第一款下水道事業費用の

決算額は七億五千四百六十七万一千四百二十一円でございます。

次に、（二）資本的収入及び支出では、収入第一款資本的収入の決算額は二億五千二百六十三万五千四百五十円、支出第一款資本的支出の決算額は五億五千四百六十八万八千四百七十一円でございます。なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額、三億二百五万三千二十一円につきましては、一番下の表の欄外にございますとおり、過年度分損益勘定留保資金一千二百八万三千三百二十八円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額八百六十九万三千五百六十四円、当年度分損益勘定留保資金二億八千百二十七万六千百二十九円をもつて補填した次第でございます。

次に、三ページをお開き願います。令和六年度五條市下水道事業損益計算書でございます。

下から三行目とのおり、当年度純利益は百六十三万七千六十一円でございます。なお、前年度繰越利益剰余金一千九十六万二百七十九円を加えた一千二百五十九万七千三百四十円が、当年度未処分利益剰余金となつております。この未処分利益剰余金につきましては、四ページの下のほうを御覧願います。

令和六年度五條市下水道事業剰余金処分計算書（案）がございますが、当年度未処分利益剰余金一千二百五十九万七千三百四十円につきましては、そのまま翌年度への繰越利益剰余金とさせていただきます。

次に、認第十号及び認第十一号の奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合の一般会計及び特別会計につきまして御説明を申し上げます。

この決算は、令和七年三月三十一日付で当該組合が解散したことによりまして、地方自治法第一百九十二条及び同施行令第五条第二項の規定により、解散時に組合の管理者であつた五條市長が決算を行つたものでございます。

初めに、認第十号 奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合一般会計につきまして、別冊の令和六年度奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合歳入歳出決算書を御覧いただきたいと存じます。一ページをお開き願います。

歳入歳出予算七千六百九十五万一千円に対しまして、収入済額七千六百十三万三千七百五十二円、支出済額七千五百三十七万四千四十一円で、歳入歳出差引き額の七十五万九千七百十一円が事務承継団体である五條市に引き継がれております。

次に、認第十一号 奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合市町村特別会計（五條市）につきましては、旧組合構成市町村がそれぞれ行つた貸付金の債権回収に係る収支を各市町村特別会計として管理していくもので、このうち五條市に係るものでございます。  
回収管理組合の決算書、最後のページ、五ページを御覧願います。

予算現額三十一万円に対しまして、収入済額二十六万円、支出済額二十六万円でございまして、歳入歳出差引き額はゼロ円となります。

以上で、認第一号から認第十一号までの各会計及び奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合会計の決算等につきましての御説明を終わらせていただきます。御議決賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（岩本孝）提案理由の説明が終わりました。

次に、代表監査委員から決算並びに財政及び経営健全化の審査意見を求めるにいたします。河村康友代表監査委員。

〔代表監査委員 河村康友登壇〕

○代表監査委員（河村康友）ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、令和六年度五條市一般会計・特別会計・基金運用状況・公営企業会計・財政（経営）健全化及び奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合会計に係る決算審査の結果につきまして、御報告申し上げます。それでは恐れ入りますが、別冊の五條市決算・財政（経営）健全化及び奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合決算審査意見書を御覧ください。

初めに、一般会計・特別会計及び基金運用状況の審査について御報告申し上げます。

まず、一ページを御覧ください。

第一 審査の種類、第二 審査の対象、そして続いて二ページに第三 審査の期間をそれぞれ記載しております。

第四 審査の方法につきましては、市長から提出されました一般会計・特別会計・歳入歳出決算書及び附属書類並びに基金運用状況調書を関係諸帳簿と照合し、計数の正確性、予算の執行状況について検討し、併せて関係職員から説明を聴取して審査を実施いたしました。

第五 審査の結果につきまして、審査に付された各会計の決算書類は、審査した限りにおいて、法令に適合しており、かつ正確であると認められました。

基金の運用状況を示す書類は、審査した限りにおいて、計数が正確であり、基金の運用が確実かつ効率的に行われていると認められました。また、予算の執行状況につきましても、おおむね適正妥当であると認められました。

なお、審査の概要及び意見につきましては次ページ以降に記載をしておりますので、後刻御清覧をお願いいたします。  
次に、二十一ページから二十二ページまで、第六 審査の意見を記載しております。

一 一般会計について、二 特別会計について、三 基金運用状況調書について、それぞれ記載しております。  
まず、二十一ページを御覧ください。  
一 一般会計について、でございます。

歳入においては、前年度と比較すると十一億一千七百八十一万八千九百四十五円で、五・九%の増となつております。

市税の決算額は三十二億五千四十万五千二十七円で、前年度と比較すると九千六百四十六万六千六百九十七円の減収となつております。主な要因としては、個人住民税と固定資産税の減少が挙げられます。

なお、市全体の徴収率は九九・五%で、前年度と比較して〇・一ポイント増加しております。現年度分の徴収率については九九・九%となつております。これは、コンビニ収納やスマートフォン決済アプリによる期限内納付の推進や、現年度分の滞納者に対する徴収を強化することで、滞納の繰越を未然に防止しております。それに加えて、財産調査等の強化による預貯金、給与・年金、保険等の早期差押えや官公庁オーリクションの利用による不動産、動産の売却などの取組が高い徴収率の維持につながっております。

次に、収入未済額は一億六千三百十五万二千百二十四円で、前年度と比較すると七十七万二千六百九十一円の増であり、不納欠損額については、市税で百四十九万六千五百七十七円となつております。前年度と比較すると三百二十万四千六百八十九円の減であります。

自主財源及び公平性の確保は重要な課題であり、市税以外の歳入についても収入未済額が縮減されるよう、さらに対策を講じられることを望みます。

歳出においては、前年度と比較すると十二億二千三百十五万八千六百九円で、六・七%の増となつています。

執行率は全体で九二・四%であり、前年度と比較すると三・三%の増となつています。不用額が十一億九千六十六万三百九十八円、翌年度繰越額が四億一千八百四十九万八千四百四十円であります。今後も計画的な予算執行と進捗管理に取り組まれたい。

次に、二 特別会計について、でござります。

各特別会計について、主な事項は以下のとおりであります。

国民健康保険特別会計について、保険税収は前年度と比較すると一・三%の増となつております。収入未済額は三千八百六十七万一千二百九十一円で、前年度と比較すると二三・六%の減、不納欠損額は六百七十七万三千七百八十三円で、前年度と比較すると一一〇・〇%の増となっています。徴収率は九四・二%と、前年度より一・一ポイント上がつております。

墓地事業特別会計については、收支はゼロ円となつていています。墓地については、本年度においては五区画の返還があり、公募によつて四区画の使用者が決定しております。

介護保険特別会計について、介護保険は前年度と比較すると一・〇%増となつていています。収入未済額は七百四十六万一千七百七十円で、前年度と比較すると五・三%の減、不納欠損額は三百四十三万八千百二十円で、前年度と比較すると三・六%の減となつていています。徴収率は九

八・六%と、前年度と比較すると〇・一ポイント上がつております。

大塔診療所特別会計について、診療収入は一千二百九十五万一千六十九円で、前年度と比較すると〇・五%の増、受診者数は一千四十一人で、前年度に比べ百八十一人の減となつております。

農業集落排水事業特別会計について、施設使用料は前年度と同じ三十七件、百三十三万二千円であります。

後期高齢者医療特別会計について、保険料は前年度と比較すると一四・六%の増となつています。収入未済額は百七万八千百円で、前年度と比較すると一七五・二%の増、不納欠損額はゼロ円となつております。徴収率は九九・七%で、前年度と比較すると〇・二ポイント下がつております。

なお、各会計における不納欠損処理については法令を遵守し、公平・公正を欠くことのないよう、厳正な処理に努められたい。  
次に、三 基金運用状況調書についてでございます。

土地開発基金を除く基金の年度末現在高は七十二億八千八百十一万六千円で、（土地開発公社への運用貸付金十三億五千五百六十八万円を含む）前年度より四億八千九百四十一万五千円増加しております。

本年度中の運用について、積立額は九億九千九百九十六万一千円で、主な内訳は、財政調整基金一億百四十万円、減債基金五億五千八百八十三万円、ふるさと五條市応援基金九千三百六十六万円、子ども支援基金一億十三万四千円等であります。

一方、取崩額は五億一千五十四万六千円で、主な内訳は、減債基金三億円、ふるさと五條市応援基金一億一千八百二十八万四千円、森林環境基金四千二百二十六万二千円、子ども支援基金五千万円であります。

以上が令和六年度一般会計・特別会計及び基金運用状況について審査した結果に対する意見でございます。  
次に、公営企業会計決算の審査につきまして御報告を申し上げます。

二十三ページを御覧ください。

第一 審査の種類、第二 審査の対象、第三 審査の期間、第四 審査の方法をそれぞれ記載しております。

第五 審査の結果につきましては、審査に付された決算書類は、審査した限りにおいて、地方公営企業関係法令に準拠して作成されており、  
関係諸帳簿の照合点検の結果、計数は正確であることが認められ、経営成績及び財政状況が適正に表示されているものと認められました。

なお、審査の概要につきましては次ページ以降に記載をしておりますので、後刻御清覽をお願いいたします。

また、三十二ページから第六 審査の意見を記載しております。

一 水道事業会計、二 下水道事業会計について記載しております。後刻御清覧をお願いいたします。

次に、財政（経営）健全化の審査につきまして御報告申し上げます。

三十四ページを御覧ください。

第一 審査の種類、第二 審査の対象、そして次ページに第三 審査の期間、第四 審査の方法をそれぞれ記載しております。

第五 審査の結果につきましては、審査に付された下記の健全化判断比率及び資金不足比率並びにそれらの算定基礎となる事項を記載した書類は、審査した限りにおいて、法令に適合しており、かつ正確であると認められました。

次に、下表の健全化判断比率において、①実質赤字比率及び②連結実質赤字比率につきましては、いずれも赤字額がないため該当数値はなく、ハイフン表示となっております。

次に、③実質公債費比率につきましては、早期健全化基準の二五・〇%に対して八・三%、④将来負担比率につきましては、早期健全化基準の三五〇・〇%に対して五四・五%で、ともに基準内となっております。

また、資金不足比率につきましては、農業集落排水事業特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計において、いずれも資金不足額がないため該当数値はなく、ハイフン表示となっております。

第六 審査の意見につきましては、三十六ページから三十七ページに記載しております。

健全化判断比率等につきましては、いずれも国の示す基準の範囲内にあり、また、前年度に比べて比率は改善しておりますが、まだまだ厳しい状況にあります。

今後においても、財政の健全性確保のため、なお一層、将来を見据えた計画的かつ効率的な財政運営に努められることを望むものであります。

次に、奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合一般会計決算の審査について御報告申し上げます。

三十九ページを御覧ください。

第一 審査の種類、第二 審査の対象、第三 審査の期間、第四 審査の方法をそれぞれ記載しております。

第五 審査の結果につきましては、審査に付された決算書及びその他関係書類は、いずれも関係法令等に準拠して作成されており、その係数は正確であり、予算の執行については適正であると認められました。

なお、審査の概要につきましては、次ページ以降に記載をしておりますので、後刻御清覧をお願いいたします。

次に、四十三ページを御覧ください。

#### 第八 審査の意見を記載しております。

解散に伴い、今後、奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合の解散に関する協議書並びに奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合の解散に伴う財産処分に関する協議書に従い、適正な事務の履行に努めていただきたい。

次に、奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合市町村特別会計（五條市）決算の審査について御報告申し上げます。

#### 四十四ページを御覧ください。

第一 審査の種類、第二 審査の対象、第三 審査の期間、第四 審査の方法をそれぞれ記載しております。

第五 審査の結果につきましては、審査に付された決算書及びその他関係書類は、いずれも関係法令等に準拠して作成されており、その係数は正確であり、予算の執行については適正であると認められました。

なお、審査の概要につきましては次ページ以降に記載をしておりますので、後刻御清覧をお願いいたします。  
次に、四十七ページを御覧ください。

#### 第八 審査の意見を記載しております。

解散に伴い、今後、奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合の解散に関する協議書、奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合の解散に伴う財産処分に関する協議書に従い、債権の回収と適正な事務の履行に努めていただきたい。

以上で、決算・財政（経営）健全化及び奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合決算審査意見書の報告を終わらせていただきます。  
ありがとうございました。

○議長（岩本 孝） 決算並びに財政及び経営健全化の審査意見が終わりました。（「九番」の声あり）九番、議会運営委員会、山口耕司委員長。  
○議会運営委員長（山口耕司） ただいま上程になりました認第一号から認第十一号までの十一議案は、いずれも令和六年度における各会計決算の認定でありますので、これらの議案につきましては特に慎重審議を期すため、例年のとおり、決算審査特別委員会を設置していただきたいと思います。

なお、委員の定数を七名とし、委員の選任につきましては議長に一任したいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（岩本 孝）お諮りいたします。

ただいま山口耕司議会運営委員会委員長から御提案がありましたように、本案は慎重審議を期するため、決算審査特別委員会を設置して審

査を付託いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岩本 孝）御異議なしと認めます。

よつて、本案は決算特別審査特別委員会を設置して、これに付託することに決しました。

なお、決算審査特別委員会の委員の定数は七人とし、選任につきましてはあらかじめ御協議を願っておりますので、私から指名いたします。  
二番、秋本直嗣議員、三番、中山俊樹議員、四番、谷 勝啓議員、五番、吉田 正議員、八番、福塚 実議員、九番、山口耕司議員、十二番、大谷龍雄議員、以上、七人の方にお願いいたします。

なお、正副委員長の選任並びに審査の日程等につきまして御協議を賜りたいと思いますので、各位には本会議終了後、直ちに議員會議室に御参集願います。

○議長（岩本 孝）以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

明日十日から二十四日まで休会とし、次回、二十五日午前十時に再開して議案審議を行います。  
本日は、これをもって散会いたします。

午後四時四分散会

